

令和4年度 県政運営評価戦略会議（第1回）

1 日時 令和4年7月22日（金）午後1時30分から午後4時まで

2 会場 県庁10階 大会議室

3 出席者 委員

	県
阿部 頼孝（敬称略。以下同じ。）	飯泉 嘉門 知事
石田 和之	黄田 隆史 監察局長
伊庭 佳代	勝間 基彦 危機管理環境部副部長
植田 美恵子	菊地 信果夫 政策創造部大学・産業創生統括監兼副部長
近藤 明子	岡島 啓治 経営戦略部副部長
坂本 真理子	加藤 幸一 未来創生文化部副部長
田村 耕一	日下 浩一 保健福祉部副部長
鳴滝 貴美子	山川 誠 商工労働観光部副部長
南波 浩史	吉岡 健次 農林水産部副部長
藤原 学	徳永 雅彦 県土整備部副部長
榎本 久実	香川 和仁 出納局副局長
	原田 治喜 南部総合県民局副局長
	東條 洋士 西部総合県民局副局長
	中川 雅人 企業局副局長
	阿宮 広明 病院局副局長
	臼杵 一浩 教育委員会事務局副教育長
	溜衛 伸也 警務部企画課長
	福田 雅敏 監察局次長

ほか

（会議次第）

1 開会

2 議事

「『未知への挑戦』とくしま行動計画」及び「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価について

3 閉会

（会議概要）

1 知事挨拶

2 「『未知への挑戦』とくしま行動計画」及び「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価方法の説明（資料2）

3 ターゲット1及び2の概要の説明

（『未知への挑戦』とくしま行動計画）概要版（令和3年度版）

4 ターゲット1及び2の質疑及び評価の決定

（資料3-1, 3-2, 4-1, 4-2及び5）

## ■開会

(監察局長)

本日、この会議の司会を務めさせていただきます、監察局長の黄田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議では、全14名の委員の内11名の皆様方に御出席をいただいております。

委員の半数以上の御出席がありましたので、県政運営評価戦略会議設置要綱第5条第2項に基づき、会議が有効に成立しましたことを御報告いたします。

また、本日の会議では、web会議を併用しております。

スムーズな進行に努めてまいりますので、委員の皆様方の御理解と御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それではただいまから、令和4年度第1回県政運営評価戦略会議を開会いたします。

議事に先立ちまして、飯泉知事から御挨拶を申し上げます。

(知事)

本日は、令和4年度第1回目となります、県政運営評価戦略会議を開催いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中、また、大変暑い中御出席をいただき誠にありがとうございます。

今丁度、第7波、全国的にはオミクロン96パーセント置き換わりが進んだ、このように言われ、昨日は、過去最多1日当たり18万人を超える感染者、今出ているところであります。もちろん、徳島もこれまで確かに全国的に見て少ない訳でありましたが、徐々に増えてくる。特に、3連休の場合には、徳島は土曜日、わりとお医者さんやっただいている訳なんです、日曜日、祝日、お休みとなるものですから、当然検査がその翌週に持ち越される。今日、新聞などにも各医院のほうで検査を受けに来られた方がものすごく増えた。それもそうですね、お休みだったものですから積み残されると。当然今検査を受ければ多くの皆様方が陽性、こうした形になるところでありました。

昨日は、過去最多739名感染者、こちらを発表させていただいたところであります。

しかし、全国が18万人、置き換わりが96パーセント、徳島の場合には、4週既にゲノム解析を行っているところでありますが、大体1回に24検体行う訳であります、24分の1が3回出ているところでありました。また、次世代シーケンサー、こちらのほうでゲノム解析の上では置き換わったとは今の段階でなかなか言いづらいところでもあります。

確かに、BA.2であっても感染力は強い訳でありますので、そうした意味で我々といたしましてもしっかりとその対策、特に基本的な感染防止対策、また、BA.5の様相が分かってきたところでもあります。これまで以上に、いわゆる唾などこうした物がエアロゾルとして舞う、これによっての感染が如実になっているところでもありますので、従来のように空調で窓を閉め切ってこまめに換気では、感染が一気に広がってしまうのです。

ということで、今県民の皆様方にもお願いをしている、あるいは、事業者の皆様方にもお願いをしているのは、窓を開けながらの空調という形をお願いしております。

まだまだ、その正体が十分に国のほうからも発表されていない訳ではありますが、感染の様々なケース、こうした点を分析していくことによって、我々としては直ちにこれをその感染源となるところを抑えていく、こうした対応を進めさせていただいております。

ちなみに、昨日の739という数字であります、全国的に見ると1,000を超えていないの

は7県だけ、そしてこの739は3番目に少ないという数となっている。いかに日本全体が感染拡大をしているのか、この数字からも御理解をいただけることと思います。

そこで今回、皆様方には二つの行動計画、一つは、『未知への挑戦』とくしま行動計画』そして「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」、この二つの計画がまさに絵に描いた餅ではなく、しっかりとこれが施策とかみ合うことによって県民の皆様方にしっかりと実感をいただける、こうした点が大変重要となってくるところであります。

是非、委員の皆様方におかれましては、こうした点についてやはり何よりも行ってきた施策の評価といったものが大変重要となってまいります。

その評価、これが良いから良いものでもなくて、良ければより良く、悪ければそれが悪いということではなく、それをまた改善点として、こうした点が大変重要となってまいりますので、皆様方には大所高所からそれぞれの施策の評価、これをいいも悪いもそれぞれ行っていただきまして、そして、我々としてはそれをしっかりと咀嚼をし、更なるより良い施策にこれを変えていく。

と言いますのも、徳島の場合には多くの施策、全国の先陣を切る。あるいは、そのモデルとなり日本全体での横展開が図られる。その源となっているところでもありますので、徳島はもとよりのこと、四国、全国の発展のためにも是非大所高所から御評価をいただき、次へつなげていく良い循環を生み出していただきますよう心からお願いを申し上げます、まずは開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いをいたします。

#### ■議事：『未知への挑戦』とくしま行動計画』及び「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価について

(会長)

リモートで御迷惑、ご不便をおかけいたしますが、どうぞよろしく願いいたします。

関西大学の石田です。これから始めさせていただきます。

さて、本日の議題は『未知への挑戦』とくしま行動計画』及び「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価についてでございます。

本日は、本年度最初の評価になりますので、議事に先立ちまして、まずは、評価方法について事務局から説明を受け、そのあと『未知への挑戦』とくしま行動計画』のターゲット1及び2の評価を行いたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

『未知への挑戦』とくしま行動計画』及び「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価方法の説明（資料2）

(会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、何か委員の皆さんから確認しておきたいこと、あるいは御質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまからターゲット1及び2の評価に入りたいと思います。

初めに評価の参考とするため、ターゲット1及び2の概要等について説明をお願いいたします。

(総合政策課)

『『未知への挑戦』とくしま行動計画』ターゲット1及び2の概要の説明(別冊)

(会長)

ありがとうございました。

それでは、評価に移りたいと思います。

なお、本日の会議は午後4時終了の予定ですが、議事の都合上、ターゲット1及び2の評価につきましては、午後3時55分頃を目途に終えたいと思っておりますので、御協力お願いいたします。

それでは、進めてまいりたいと思うのですけれども、進め方ですけれども、ターゲット1及び2をまとめて、委員の皆様から取組や実績の詳細な内容の理事者への質問、未達成の施策、事業のあい路克服に向けたアドバイス、あるいは資料3-1記載の評価案に関する御意見など、どんなところからでもかまいませんので、御提言あるいは御意見などをいただければと思います。

なお、DX、GXの観点からというのも、今回御意見いただいても、もちろん構わない訳なんですけれども、第3回の会議の場でも別途御発言をいただく時間を設ける予定にしております。

また、今回リモートということで、申し訳ないのですけれども、まずはその基本的に名簿順に御指名をさせていただいて、御発言をお願いしようかと思います。

もちろんその時だけしか発言の機会がないのか、決してそんな事ではございませんので、ただ大きな流れとして名簿順に、まず、名簿順というといつもA委員さんからになってしまふわけなのですが、御指名させていただいて、そして御発言をいただくと。

その都度、理事者、事務担当部局のほうからも御回答いただきながら進めていくと。ただその時、もし関連して、あるいはいろいろ御意見などありましたら、その都度、他の委員さんはもちろん御発言をどうぞウエルカムということでございますので、していただければと思います。

それでは、A委員さんからお願いしたいと、いつもトップバッターで申し訳ないのですが、お願いいたします。

(A委員)

それでは、私のほうからは、大きく分けて二点質問させていただきたいと思います。

一つは、ターゲット1の重点戦略3「人生100年時代！健康寿命延伸へ『フレイル対策』展開」というところについて、まずはお尋ねしたいと思います。

この資料では37ページの73のところを御覧いただきたいと思います。

それから資料3-1では、『『未知への挑戦』とくしま行動計画』判定結果及び評価案一覧表で、2ページ目の上のほうになっているのですね。

それで、こちらの評価では、要改善というふうになっております。

77パーセントということですので、これはもういたしかたないと思うのですが、しかし内容的には、私も実は微力ながらシルバー大学の講師を務めさせていただいておりますし

て、年間に5回程度お話をさせていただく機会を持っております。

テーマは、「男女共同参画社会推進」ということで、お話をさせていただいているのですが、非常に皆さん御熱心なのですね。

私、ずっと大学で授業しておりましたけれども、大学の学生よりも、はるかに食いつきがいいのです。大学の学生に「おしん」の話をして、まったく聞きません。知りませんが、昔の話をするのです、非常によく笑っていただいて、そういう面ではシルバー大学校、大学院、それから同期生の中で同窓会のようなものを作られているということで、こちらはますますこれから発展する可能性が十分にあるのではないかと思います。

それと関連してフレイル、私が側聞しているところでは、那賀町の社協を中心に私の知り合いが料理教室の講師をしておりまして、それが有線テレビで定期的に流れるそうです。

料理・栄養関係では料理、それから運動もあるし、それから社会参加もあるというふうなことで、三好・藍住・那賀町というような所に県がお願いをして進めているらしいんですけれども、非常に好評だということですので、担当課からお取組などをお聞かせいただければありがたいと思います。それが一点です。

それからもう一点、先ほど石田会長のほうからDXとGXについては、また別に機会を設けるといってお話ありがとうございましたけれども、私の知っている範囲、私が考えますのは、特にGXに関しては地方公共団体、市町村との県の連携、これが非常に私は重要な役割を持つものというふう考えております。

担当課としては、グリーン社会推進課あたりの担当になろうかと思うのですが、市町村との連携について現状がどういうふうになっているのか、あるいはこれから将来的にどういふような戦略をお持ちなのか、お答えいただければ、ありがたいと思います。

以上の二点よろしくお願ひします。

(未来創生文化部)

未来創生文化部でございます。

今、A委員さんのほうから、シルバー大学校関係の御質問をいただきました。

現状、お話のとおり、数値的には数少ない部分ではあるのですが、そういった現状も含めて少し説明させていただきます。

今、委員からもありましたように、非常にシルバー大学校、特に大学院では、その高齢者の方が生きがいを持って生活して地域貢献をいただくと、そういった人材を養成しておるといふところで、大事な役目を担わせていただいております。

今回、この評価項目の中で用いておりますのが、「生きがいづくり推進員の活動延べ人数」のほか、「シルバー大学校・大学院における資格取得者数」といったところを評価項目として、計上させていただいております。

特に、その推進員として、その御活動いただく、その延べ人数のところの数値が伸びていないところではあるのですが、実績の年数変化をご覧いただきましたら分かりますとおり、やはり令和2年度、ここはコロナ禍の影響を非常に大きく受けまして、特に生きがいづくり推進員として主に活動いただいておりますものは、出所でありまして、母校でありますシルバー大学校において、またそこでも活動をいただくということがございます。

やはりコロナ禍の中で、シルバー大学校も一時休校になっておったというところで、特に令和2年度大きく数字を落としておりました。

ただ、令和3年度におきましては、やはり感染症対策をしっかりとしながらシルバー大学の活動も再び再開しておりますので、少しずつ活動の人数が増えてきているところでございます。

また今年度、最近の状況としましても4月から6月におきまして、特にこの生きがいくくり推進員さんの方々におきましては、例えば阿波十郎兵衛屋敷での観光ボランティアに取り組んでいただいたりというところで、活動を今まで自粛していた方々も活動がよりできているところでございます。

先ほど知事のお話もございましたとおり、まだまだコロナとの闘いというのは続くという事は予想される中ではございますが、皆さん感染症対策にお気をつけいただきながら活動いただけるような、そういった盛り上がりもまた起こってきておるかと思っておりますので、今年度も引き続きそういったところも県としても支援していきたいと考えておるところでございます。シルバー大学につきましては、以上でございます。

(保健福祉部)

保健福祉部でございます。

A委員さんからのフレイル予防に関する御意見、御質問ということでお答えさせていただきます。

フレイル予防につきましては、いろいろと取組を進めているところなのですが、先ほどA委員さんからもありましたように、三好市、藍住町、那賀町では令和元年度から取り組んでおります。

それで筋力や滑舌等の22項目におよびます、フレイルチェックの実践方法を習得するためのフレイルサポーターの養成でありますとか、専門的な支援を担いますフレイルトレーナーの養成等に取り組んでおります。

また、身近な介護保険施設等におきまして、施設のアクティブシニア等を対象といたしましたシニアフィットネス教室を開催しております。

それで、A委員さんのほうから那賀町の社会福祉協議会で、知人が料理教室の講師ということで、ケーブルテレビですかね、流れているというふうなお話もございましたけれども、ちょっと私そのテレビなどを見ていないので、ちょっと内容のほうは分かりかねるのですが、私の推察するところでは、通いの場というのがございまして、先ほど委員のほうからもお話がありましたように、フレイルの予防につきましては、栄養、運動、それから社会参加といった側面がございます。

その通いの場におきまして、栄養料理教室であったりとか、運動いきいき百歳体操でありますとか、それからいろいろ趣味の場、社会参加といった活動をしているのがケーブルテレビで紹介されたのではないかと考えております。

それで、今年度におきましては、保健福祉部のほうで、その通いの場の魅力を発信して、地域活動に参加するきっかけづくりにつながるような動画を作成して、県主催のイベントでありますとか、県のホームページ、それからケーブルテレビとか、YouTubeで紹介して、社会参加の促進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

(危機管理環境部)

危機管理環境部でございます。

A委員のほうから、GXに関連いたしまして、市町村と県の連携ということで御質問を

いただいたところでございます。

G Xに関しまして、国のほうで大きな目標、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると、カーボンニュートラルをしっかりと目指していくということを目指し、各種の施策を今展開をしているところでございまして、県も例えば直近で言いますと昨年度、脱炭素ロードマップというものを作成いたしました。2030年度までに温室効果ガスの実質排出をマイナス50パーセント、それから自然エネルギーでの電力自給率を50パーセント超えていくんだというようなロードマップを掲げて、施策を推進をしているところでございます。

しかしながら、委員の御指摘のとおりです。

こういった目標を達成するために、県だけの取組というのではなくて、例えば民間の事業者さんとの取組、あるいは御指摘がありました市町村、特に地域の実情に即しまして地域の資源を生かしながら、施策を推進していただくということが非常に市町村の場合には重要になってまいりますので、我々としては県と市町村とでしっかりした連携をする中で、こういった大きな目標に向かっていきたいというふうに思っているところでございます。

例えばでございますけれども、地球温暖化対策の推進に関する法律というものがござい

ます。各市町村におきましては、これは法律で義務とされております、各市町村が行う対策の計画というものについては、既に24市町村、策定済みなのでございますけれども、各市町村で民間を巻き込んだような計画というものも作れるようになっているのですけれども、それについてはまだまだこれからという状況でございます。

特に、先だってこの地球温暖化対策の法律が改正をされまして、再生エネルギー等々の開発立地を促進するような、促進区域の設定を市町村においてできるというような規定が新たに設けられたところでございます。

これは市町村のほうで、そういった取組を推進をしていただきたいというところでございまして、県としてもその区域設置の羅針盤となります環境配慮基準など、こういったものを作成し、取組の支援をしておりますし、また必要な人材等々についても派遣をしてアドバイスをさせていただいているというところでございます。

ただ、こういった連携をしっかりと図っていくという形になりますと、日常的に市町村のほうへと、意見交換、情報交換というものが非常に重要になってくるというふうに思っているところでございます。

ここ最近、コロナのため、少しちょっとこうはばかったところもあるのですけれども、市町村に出向いた制度の説明、あるいは各種支援策についての御説明というものもさせていただきたいということで、実はこの7月以降なのですけれども、担当課、先ほど委員のほうからありましたグリーン社会推進課のほうで、まさに今日のこの日も含めまして、各市町村を訪問させていただいて様々な情報交換、意見交換、先ほど言いましたような例えば促進区域の推進でありますとか、あるいは例えばゼロカーボンシティの宣言でありますとか、そういった様々な施策について情報交換、意見交換を行っているところでございます。

県としては市町村、更には民間事業者の方々もしっかり連携を強めて、着実に施策を展開をしてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

(A委員)

ありがとうございました。

(会長)

A委員さん、追加で御質問とかはよろしいでしょうか。

(A委員)

はい、結構です。

(会長)

それでは、続きましてB委員さんお願いします。

(B委員)

はい、ありがとうございます。

いつもたいへんお世話になっております。

私からは、三点教えていただきたいことがあります。

まず、ターゲット1の11ページの22番の『世界農業遺産』戦略品目であるそば販売作付け面積」に関しまして、そばの生産地がどこが一番多いのか、多分、にし阿波の場所になると思いますがけれども、どの辺りが多いのかなというのと、その生産している農家の方々の平均年齢というのは、どうなっているのかなというのを教えていただきたいと思えます。

それに併せまして、先日というか、少し前になるのですけれども、徳島県が行ってみたい県1位というニュースか何かで見たのですけれども、その後新型コロナウイルスの感染が増えてきたので、情勢が変わってしまったかも知れないのですけれども、これに関して少し県のほうに問い合わせがあったり、ここに行ってみたいなというお話があったかというのを教えていただきたいと思えます。

次に、ターゲット2の101ページ、230番の「災害復旧・復興の迅速化を図るため、土地の所有者や地番、地目を調査し、」というところで、この調査が令和4年7月頃、2021年の分が分かると思うのですけれども、これは徳島県下の場所がまんべんなく調べられているのか、市町村で差があって、ここはまだ全然0パーセントとか、こちらは100パーセントというような地域差があるのかなというのをちょっと教えていただきたいと思えます。

次に、最後になりますが、ターゲット2の129ページ、307番の『阿波地美栄×狩猟フェスタ』の開催」につきまして、YouTubeライブで配信をしたという、「新型コロナウイルスの影響等」という欄にあるのですけれども、そのライブ配信を最高何名ぐらい視聴されたのかなというのを教えていただきたいと思えます。以上三点、よろしくをお願いします。

(西部総合県民局)

西部県民局でございます。

まず第一点目、世界農業遺産につきまして、お答えをさせていただきます。

世界農業遺産ということで、西部圏域におきましては、にし阿波の傾斜地農耕システムというものを平成30年3月、世界農業遺産の認定を受けまして、様々な取組を行ってきているところでございます。



傾斜地でソバとかヒエとアワとか、そういった伝統的な農産物を少量多品目で栽培しているということで、取り組んでおります。そういったものの後押しを、県としても剣山世界農業遺産推進協議会と連携してやっているというところがございます。

御質問のどこがソバの生産が多いか、ちょっと今データが無いのですがけれども、西部圏域では三好市等々でソバの生産が行われているというふう聞いております。

現在では、32ヘクタールの栽培が行われておりまして、だんだん増えてきているという状況でございます。

また高齢化、平均年齢もちょっと数字は無いのですがけれども、高齢化が非常に課題になってきております。

雑穀等につきまして、例えば役場とか森林組合のOBの方が中心となって雑穀を栽培しているというのが現状でございます、その高齢化を克服するために様々な取組をしております。

例えば、新規就農を支援したり、あるいは半農半Xということでマルチワーカーというような形で何かをしながら農業をすとか、様々な工夫をしております、できるだけ若年の方にも入っていただいて、なおかつ生産拡大をしていきたいというふうに考えているところがございます。西部からは以上でございます。

(農林水産部)

農林水産部です。

まず、地籍調査についてご質問があったかと思えます。

今日、徳島新聞に記事が掲載されておりまして、本県の状況というものが出たところがございます。

本県といたしましては、全国順位で言いますと25位ということでございまして、42.1パーセントというような数字が出ているところがございます。

地籍調査のことについて触れさせてもらいたいのですがけれども、地籍調査というのは、災害復旧の迅速化とか、土地取引の円滑化、そういった公共事業の推進に多くの期待ができる重要な事業というものでございまして、そこに我々は大変重きを置いているところがございます。

そうした中、先ほど全国状況の順位を申し上げましたけれども、本県は、全国平均を10パーセントほど下回っているのですがけれども、25位という位置付けということ、それと、ここ10年では、その進捗というところなののですがけれども、県としては平成26年度から10億円という予算をずっと当初予算で確保しまして、市町村と連携して積極的に推進しているところございまして、この平成23年度からの進捗率の伸び率で申し上げましたら、12.5パーセントというところございまして、全国平均が2.4パーセントでございますので、これは5倍を超えるような進捗率であり、全国2位の進捗というような結果に至っているところがございます。

先ほどお話がありました、市町村ごとの進捗がどうなんですかというところだったかと思いますが、例えば、松茂町さんですとか、北島さんではもう既に100パーセントを達成しています。

ただ、市町村によりましたら、一番低いところでしたら6.6パーセントとか、かなりばらつきもありまして、市町村の職員の体制ですとか、予算ですとか、そういったところもいろいろございまして、県としては市町村と連携し、市町村にいろいろ御助言、相談等に

も乗らせていただいて、全県下挙げてこの率というのを高めていきたいということで取り組んでいるところでございます。

地籍調査は以上でよろしいでしょうか。

それで、三点目のジビエのライブ配信事業のところ、人数なのですけれども、今ちょっと詳細の手持ちの資料が無いのですけれども、確かこれは何十人規模だったかと思えます。これでお答えにさせてもらいたいと思えます。以上でございます。

(会長)

B委員さん、よろしいでしょうか、追加で御質問などは。

(B委員)

ありがとうございます。

途中で一つお聞きした、行ってみたい県徳島県1位という部分に関して何か問い合わせなどはあったのかなという点がありました。

(商工労働観光部)

商工労働観光部です。

ただいまいただきました、行ってみたい県で1位というアンケートもあったり、それから、それについての問い合わせという意味では、具体的に何か入ってくるという訳ではないのですけれども、ここ何か月かずっと宿泊者数が全国ワースト1位だったのを脱却して、下から3番目になったりとかいうような形で推移しておりまして、これも宿泊応援割ということで県内事業者さんをお支えしているということと、それを宣伝しているということと、そういうことが成果として出てきているのかなと思えます。

それから、県内のいろんなSDGsというか、サステナブルないろんな観光資源がございまして、そういったものが、コロナでありながらも屋外でいろいろ楽しめるものがあるということで、たくさん来ていただいているなら、今後もこれを力を入れてどんどん集客を増やしていかなければいけないなというふうには思っております。以上でございます。

(会長)

どうでしょう、B委員さん、他にもございますでしょうか。

(B委員)

はい、ありがとうございます。以上で大丈夫です。

(会長)

では、続きましてC委員さん、お願いします。

(C委員)

失礼いたします。

私もちょっと、三点ほどお尋ねとかお願いしたいことがございまして、まず一点目が、重点項目3の「健康寿命の延伸」の中の肥満児童、ページ32の63番でございます。

2、3日前にもニュースで、肥満児が多いというようなニュースが流れておりましたが、

徳島県産を使ってくださっているのも63.6パーセントと非常に全国よりは素晴らしい使い方をしてくださっているのですが、私も先日学校給食にちょっと試食みたいなので招いていただいたのですが、実はメニューを見ますと御飯とお味噌汁とハンバーグと牛乳だったのですが、その中でお野菜といったら、お味噌汁の中にお芋が2, 3切れ1センチ角ぐらいと、お大根と人参の薄切りが2, 3枚入っているだけ。ハンバーグはお皿の中にハンバーグだけで、お野菜が何にもないのです。やっぱり、子供たちもお野菜はこの頃嫌いなのですよね。特に、月曜日の給食というのはスパゲッティとか、焼きそばとかにしなければ野菜が一杯残渣で残ると先生方がおっしゃっているみたいなのです。

できるだけその品目的には非常に素晴らしく使ってくださっているのですが、量目でお野菜を1日350グラムって出ていますので、量的にお野菜を食べる、何か学校給食をはじめ、もちろん御家庭もそうなのですが、そういうお食事の、これも食育の一つと思うのですが、そういうふうな方向に御指導いただけたらなというふうに思います。

それともう一点は、先ほどA委員さんもおっしゃっていたのですが、高齢者の生きがいづくりで、ページ37の73番なのですが、本当にこの数字的に見ると、ちょっとあれなのですが、御近所を見回しますと、うちの近所で94歳で一町近くのお米とサツマイモを作って、一人で頑張っているお年寄りの方がいらっしゃるのです。

それから、閑地の用水沿いをもう10年近く前から、雑草を処理して季節のお花を植え替えてらっしゃる高齢者のグループの方がいらっしゃったり、それから加賀須野橋の松茂側なのですが、草をずっと採っている高齢者の方がいらっしゃったり、シルバー大学のいろんな素晴らしい講座とか作ってくださっているのですが、その数字で見るとちょっと厳しいかも分かりませんが、地域的に見ると本当に頑張っている高齢者の方がたくさんいらっしゃるのです。

その方たちをできれば徳島県のホームページで公開するとか、それからマスコミでちょっと取り上げていただくとか、できれば感謝状とか表彰状みたいなものも1枚いただけるとかしたら、高齢者のモデルとか模範といいますか、頑張っている方がいるのだなというふうな刺激にもなるかと思うのです。

もう一つ、7月が藍の月という県からお話いただいたのですが、9月が高齢者の月とかいうふうにして、高齢者を取り上げるみたいなこともちょっとしていただけたらありがたいかなというふうに思います。

それと最後にもう一点は、一番最後、128ページの305、ターゲット2の一番最後の鳥獣被害のことなのですが、これは、本当に評価的にAで、本当に難しい問題を本当に良く頑張ってくださいというふうに思います。

追いかけてもなかなかのことなので。阿南のほうも今、すごいことになっていまして、枝豆を植えたら、ノウサギが来てみんな食べる、あとハクビシンとか、シカとかがなり木ものもみんな食べる、お米を植えたらイノシシが水田でのたうち回って全部駄目になるというふうな、知り合いの声も聞いております。

非常に本当にこれは難しい問題とも思うのですが、うちは徳島市の川内で平場なのですが、やっぱりカラスの被害がものすごく多いです。

本当に難しいのですが、より強力で今後ともいろいろしていただけたらありがたいと思います。以上です。お願いいたします。

(教育委員会)

それでは、教育委員会でございます。

一点目の学校給食の関係でございまして、学校給食にもっと野菜を取り入れていくべきだという御意見をいただきました。

委員からの発言にございましたように、本県は肥満の傾向がやはり強いところでございまして、最近またコロナの影響もございまして、そういった傾向にあるという状況が続いているところでございます。

この中で、学校給食としまして、県産材を取り入れていくという方針を出しまして、今回の計画の中にも位置付けをさせていただいております。昨年度は地場産率が63.6パーセントという状況でございました。

一方で、委員のお話もございましたように、野菜を摂っていくためには、それなりに量を摂っていくというふうな方針もございまして、例えば学校におきましては、各調理場におきまして、地元の産直市ですとか、生産者からも直接購入したり、業者に注文時に徳島県産の野菜の指定をするなど、活用率の向上に努めているところでございます。

また一方で、例えば徳島市においては、一つの例としまして、徳島のブランド品でございますブロッコリー、こうしたものを取り入れていこうということで、例えば給食の際に、給食の一口メモということで、ブロッコリーについて詳しく記載したり、おいしい食べ方を工夫したりしまして、できる限り野菜を摂っていくよう、子どもたちに野菜を摂っていただきたいというふうな取組もしているところでございます。

今後、こうした取組をもっと横展開と言いますか、他の市町村にも働きかけていくようなこともやります。本県の学校給食で、より野菜が食べられるような形を、県教育委員会としまして、市町村と共にしっかりと推進したいと思っております。

御意見をいただきまして、ありがとうございました。

(未来創生文化部)

未来創生文化部でございます。

C委員から、高齢者の御活躍という御意見をいただきました。どうもありがとうございました。

当部、先ほどA委員もおっしゃられましたとおり、シルバー大学校、大学院というところ、やはり、高齢者の方々が生きがいを持って生活していただき、それで、そのあと地域社会の事業の担い手となっていただくための学習の機会というのも非常に大事だということで、当部としてのシルバー大学校の取組を進めているところでございます。

その活躍の場というところで、先ほど例示もさせていただいたとおり、生きがいづくり推進員という位置付けの中で活躍をいただくというところもございしますが、それにこだわらず、いろいろな場面で是非元気な高齢者の方々にも御活躍をいただきたいということでございます。

個々の活動だけにお任せするのではなく、“あい”ランド推進協議会の中にも、アクティブシニアの方の地域活動支援センターが、令和2年度に開設しております。いろいろ県全体としてそういったアクティブシニアの方々の活動を支援するという取組も進めているところでございます。

いろいろ御提案もいただきました。そういった活動をホームページとか、いろいろマスコミさんの方でも取り上げていただけたらということでございます。

今でもそういった“あい”ランド推進協議会の中でも、ホームページの中で、活動を御

紹介するページはあろうかと思うのですけれども、そこをより一層強めていく形で、せっかく活動いただくところを、できるだけ取り上げていくというように検討してまいりたいと思いますし、今日もマスコミの皆様も今出席といいますか、傍聴いただいておりますので、是非そういったところも取り上げていただくようお願いをしたいと思っておりますのでございます。

あと、表彰のこともいただきました。高齢者の方という限定の仕方ではないかと思うのですけれども、例えば、ボランティアの関係で御活躍いただいた方々の中での表彰とか、いろいろ分野を、ある程度ターゲットを設けた形での表彰制度というのは当部にも数多くありまして、そういった分野での御活躍というのはやはり、高齢者の方もいろいろ社会活動というのは本当に盛んに行っていていただいておりますので対象となっております。

もし、その分野として、こういったもう少し陽の当たる部分があるじゃないかとかいったところは、是非、情報収集もさせていただいて必要に応じて、そういったところの検討もさせていただきたいと思っております。

最後、高齢者活躍の月があってもいいじゃないかという御提案もいただきました。

一年中、コンスタントに御活躍いただいているところもあるのですけれども、もしそういった月間として、こういった強化をするような取組を、例えば県が率先して取り組んでいくということがあればそれを検討させていただけたらと考えております。以上でございます。

(農林水産部)

農林水産部です。

鳥獣被害の前に、先ほど野菜の摂取量のアップのお話もあったかと思っておりますので、当部の関わりも触れさせていただきたいと思っております。

当部におきましては、徳島県食育推進計画に基づきまして、食育地産地消の推進を図るため、関係機関と連携いたしまして、毎年「野菜たっぷり料理レシピコンクール」というコンクールもやっております。多くの小中学校の学生から夏休みの宿題等でレシピを提供いただきまして、表彰などを行う事業を行っております。

併せまして、昨年度につきましてはコロナ禍ということでございましたので、親子リモート料理教室なども開催いたしまして、野菜摂取をはじめ、食育に関係機関と共に取り組んでいるところでございます。

その発展系なんですけれども、今年度につきましては野菜レシピコンクールに、先ほどフレイルのお話がありましたけれども、このフレイル部門というのを今回新たに新設いたしまして、レシピも提供いただくというような取組を今年度新設ということで、進めているところでございます。

続きまして、野生鳥獣被害対策についてでございます。

この点につきまして、先ほどC委員からもありましたようにいろいろ御理解いただきまして、どうもありがとうございます。

この野生鳥獣対策というのは、本当に大変なところもございまして、我々懸命に取り組んでいるところでございます。

先ほどC委員からもありましたように、農家の皆さんが丹精込めて作られた野菜とかが野生鳥獣に食い荒らされたりというのは、本当に心が痛むことだということで、我々もとても重く受け止めております。

そういった中で、これまでの取組なんですけれども、本県といたしましては毎年ここ最近では2万頭を超えるニホンジカや、イノシシなどを捕獲しておりまして、一方で侵入防止柵、防護の柵ですね、これを今までの累計で、延長1,954.2キロおよそ2,000キロを設置しています。それから、捕獲檻もこれまで累計で1,295基設置しております。

そういったことで、猟友会等々それから市町村関係者の皆さんとも連携しながら、防護と捕獲を両輪とした野生鳥獣被害対策を実施しておりまして、その結果といたしましては、これまで1億円を越えるような被害額であったのが、令和元年から1億を切っておりまして、令和元年度、2年度、3年度それぞれ9,400万、9,100万、9,100万ということで効果が発現しているところでございます。

ただ、この結果に決して満足することなく、この金額だけ見るとちゃんと減ってきているのではないですかということも言っていただけの方もいるんですけれども、何分農家の皆様方からのお話を聞いておりますと、なかなかそれが実感できないとか、そういったことをよく耳にするところございまして、当部といたしましても生産農家の皆さん方が、野生鳥獣被害が確かに減ったなど、そういった実感がしていただけるような、そういったこともそれぞれサル、シカ、イノシシの適正管理計画も作っているんですけれども、その中でそういった実感度の数値目標なども入れまして、実績それから実感、両方を感じて、しっかりとこの効果が分かっていただけるような、そういった取組を今後ともしっかりと進めてまいりたいと思います。以上でございます。

(会長)

C委員さん、よろしいでしょうか。

(C委員)

はい、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

(会長)

では、続きましてD委員さんお願いします。

(D委員)

私からもコメントと、あとは質問いくつかさせていただきたいと思います。

まず一点目が、ターゲット1、重点戦略1の4番目「新たな地域の担い手『徳島ファン』の創出」というところで、特に16ページにあります、デュアルスクールにつきまして、達成ができていないというところもあります。

これはコロナのことがかなり大きな影響を及ぼしているというようにも考えられるんですけれども、デュアルスクールは本当にとっても素晴らしい取組で、しかも徳島が先駆的に行った取組でありますので、是非この困難な中ではありますけれども、力を入れて実施していただきたいなというふうに思います。コメントでございます。

次が、ターゲット1重点戦略2の1番目の学びのところなんですけど、「人生100年時代・学びの充実」で23ページとか、ターゲット2の重点戦略1の4番の「快適な避難環境の整備」というところの84ページにも関わるところなんですけれども、ここで達成できていない項目がいくつかありまして、これらというのはリモートで実施して参加していただける人を増やすというようなところなんですけど、リモートで実施するというに関し

ましてはとても大きな可能性があって、受け入れ人数を増加させることができるのか、あとはいろんなことがリモートで遠隔ですることができるという、可能性の広がりはかなり大きいと思いますので、しっかりと実施をしていただきたいというふうに思います。

一方で、これを実習的なところに適用するということがなかなか難しくてという側面もありますので、そのあたりはいろいろ組み合わせもございますので、そういったところも効率的に利用しながら行っていただけたらというふうに思います。

ここに関連してなんですけれども、リモートで行うことができるのでとてもいいねというふうに申しあげましたけれども、デジタルデバイドの方々のことは本当に忘れてはいけなくて、ここへの対応はどのようになさっているのかなというところをちょっと伺いたいというふうに思います。

なかなかこのコロナ今感染拡大の中で、実際にお目にかかっているいろいろとこうするんだよとか、こうしてくださいねとかいうお応えは難しいかも知れませんが、その中でも何かできることがあるかなと思います。今どんなふうな取組をなさっているのかというのを伺いたいと思います。

次三点目ですが、ターゲット1の重点戦略1の5番目、「持続可能な地域公共交通とまちづくり」というところで、項目どれかという訳ではないんですけども、DMVはすごくいい取組で、これが実現されたということはとても大きな成果だと思います。

一方で、若い人達が普段の生活の中で、かなり交通に困難を抱えているというお話を先日伺いました。

県が実施していただいている、「新未来セッションNEO」で高校生の皆さんとお話させていただいたんですけども、その中でもやはり交通の問題というのは、多くの高校生がちょっと不便だなというふうに思っている、どうにか改善を、というように思っているというようなことを伺いましたので、ここをしっかりと取り組んでいただく。特に、接続の問題というのかなり大きな問題で、汽車が着いて、そこからどこかへ出かける時、若者だけではないですけど、どこかに出かける時にバスとの接続とかいうところかなり大きな問題なので、県として事業者に対してのサポートとか、事業者同士の連携へのサポート、あとは県と事業者との連携というのは、今どんなふうになっているのかなというところを伺いたいと思います。これが質問の二点目です。

次、かなりたくさん喋りますけども申し訳ありません。

三点目は、ターゲット2の重点施策4のところ、交通ルールのところ、ございます。

これは125から126ページあたりに関わるところなんですけれども、その中で「交通事故による死者数」というところが目標達成できてないというようなところなんですけど、どういうところで厳しい状況になっているのかというのを、現状を教えてくださいたいと思います。

私も車を使うんですけども、横断歩道があったりとか無くてもですけども、自転車とか歩行者が渡るときには止まるんですけども、そこに後ろの車がすごく近くまでブレッシャーをかけてくるというようなことがあるので、そのあたりも啓発して下さっているとは思いますが、そこもしっかりと周知を行っていただきたいというふうに思います。

あと、最後なんですけれども、先ほどA委員とC委員からのお話にもありました「アクティブシニアの活躍推進」というところで、先ほどの「新未来セッションNEO」で高校生が高齢者といろいろと交流する場が欲しいんだというようなお話がありましたので、

そこのあたりの取組はどうなっているのかなとか、何か御検討なさっているか、あとは庁内での課をまたいだ連携というのがどのようになされているのかというところについて伺いたいと思います。たくさん喋りました、すみません、以上でございます。

(教育委員会)

それでは教育委員会から御説明させていただきたいと思います。

デュアルスクールに関しまして、お話を頂戴いたしました。

デュアルスクールは、地方と都市の二つの学校の行き来を容易にいたしまして、双方で教育を受けることができます、本県が全国に先駆けて実施をした新しい学校の形でございます。

例えば、サテライトオフィスの新しい働き方をはじめ、近年増えております二地域居住あるいは、地方移住を促進する上で、子供の教育に関する不安を解消しますとともに、母親とか父親の働き方改革に資する新しい学校の形でございます。

残念ながら、昨年度はコロナということで、7組を超える家族から希望がありましたけれども、最終は新型コロナの影響で実施には至らなかったところでございます。

今年度は、既に7月に3回実施、9月に3回予定しております、これ以降も問い合わせや申し込みが相次いでいるところでございます。

今年度コロナの状況の中でございますけれども、こうしたところをしっかりと押さえつつ、また、感染対策を行いつつ、デュアルスクールの推進にしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。御意見いただきまして、ありがとうございました。

(D委員)

ありがとうございました。

(危機管理環境部)

危機管理環境部でございます。

すみません、もう一度御質問の方を御確認させていただきたいんですけれども、一点目の避難所の部分でございましたでしょうか。

(D委員)

避難所ではなくて避難に関係するところなんですけれども、84ページです。

(危機管理環境部)

誠に申し訳ない、整理番号で分かれば教えていただければ、非常にありがたいんですけれども。

(D委員)

かしこまりました。

191番の「スフィア・プロジェクトの研修の参加者数」、ここが多分未達成になっているのかなというふうに思うんですけれども、その中でリモートですることの可能性は広がっているんですけれども、一方で難しい事ももちろんありますと。実習に関わるようなと



ころにもあるかと思うので、そこのあたりで今どういうところかということと、あとデジタルデバイドの方々にどのようなお応えをなさっているのかということとを伺いたいと思います。

(危機管理環境部)

ただいま御質問いただいたところでございます。

そこにつきましては、実は県の防災人材育成センターなどで様々な研修等々を行っているところでございます。

コロナ前は実際に、例えば避難所の運営リーダーでありますと、市町村の方、あるいは地域のリーダーの方々にセンターに来ていただいて、講習を行うというような取組をどんどん進めてきたところなんですけれども、やはりコロナになってなかなか集まるということが困難になって、もちろん一方ではコロナ対策用の避難所の運営というようなものも必要になってまいります。

そういう研修も一方ではしているところではあるんですけれども、そういう形でやらせていただいている。ただやっぱりそのところでどうしても集まるということ自体、これはこの研修だけではないと思うんですけれども、やはり少しリスクがあるなというようなところでそこについては控えているというような状況の中でこれまでやってきた。

ただし、一応ここ何日間かですけど数が出てきたんですけれども、実は例えば先ほど言いました防災センターの来場者数とか見てみますと、今年度に入りかなり増えてきた。

そういうことで、集まりやすくなってきた環境というのは徐々に回復してきたところであったというふうに思っているところでございます。

そういう意味では、オンラインでやってきた部分をできるだけリアルな部分に少し変える。なおかつ言うと、先ほど言いましたとおり、このコロナを超えて少し例えば避難所の運営も注意しなければいけないところというのが、感染症対策とかも増えてきている部分もございますので、そういったものもしっかりと学べる場というものについてできるだけ確保していこうというふうに思っております。

ここの中に書いてあります、例えばトイレの話ですとか、避難所運営の中でやはり非常に避難者の方に御不便をおかけしているトップにトイレという問題もありますので、こういったものについては今年新たにマニュアルもこしらえておりますので、そういったものも含めてさせていただきたいなというふうに思っております。

ただ、デジタルの部分でございますので、それを使える使えないという部分当然出てこようかと思えます。

そこにつきましても、できるだけ多くの方々にまず知っていただくというような形のものでありますので、例えば今までできるだけリアルなところで、できるだけ研修のほうはやっていけるような方向性で、やはりどうしても防災の実際の訓練となりますと、現場での確認をいただくという部分も必要な部分もございますので、そういった形で進めていこうというふうに思っているところでございます。

もう一点、危機管理環境部の関係で交通事故の御質問もいただいておりますので、併せてお答えをさせていただきたいというふうに思えます。

交通事故の発生傾向でございますけれども、全国の発生傾向といたしますのが、実は17年連続で減少をしておるところでございます、死者数は2,636人で5年連続で戦後最少というようなかたちになっているところでございます。

徳島県の交通事故につきましては、全国と同様に減少をしているところでございましたが、死者数は令和3年32人ということでございますので、令和2年の20人からは12人ほど一方では増えてきているというような状況もございます。

そのうち、実はお亡くなりになられている方の17人が高齢者の方々でありまして、やはり高齢者の方が非常に多いというところで、構成率でいきますと5割を超えてしまうというようなかたちになりますので、引き続き高齢者が当事者にならないようなかたちでの事故防止対策というものをしっかりとやっていきたいというふうに思っているところでございます。

高齢者の交通事故と言いますと、発生時間帯と言いますと日中のほうが多いというところで、昼間が10人、夜間が7人というかたちになっているところでございます。

ただ、夜間の場合につきましては発見しにくいという部分もございますので、例えば反射板を付けていただくと、そういうような取組というものも今一生懸命やらさせていただいているところでございます。

そういった中で県民総ぐるみのかたちでしっかりと交通安全対策、これも県警さんのほうともしっかりと連携をするというところも重要になってまいりますし、地域の中での交通安全の活動をしていただいているボランティアの方々とか大勢おられますので、そういった方々ともしっかりと連携を取りながら、交通事故の減少につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

(D委員)

ありがとうございます。

(県土整備部)

県土整備部でございます。

公共交通の利用のことで御質問いただいております。

まずDMVは、昨年12月25日に運行開始以来、コロナで少し人数が少なくなった時もありますけれども、今、順調に来ていただいて、かなりの方に乗っていただいております。

それから、若い人が公共交通に乗るのに不安を抱えているというお話をいただきました。県でも、公共交通の利用というのは非常に大事だと考えておりまして、まちづくりの視点と二次交通の確保というのは非常に大事だと考えております。

これまでも、次世代地域公共交通ビジョン策定というものも、平成30年度以来、取り組んでおりまして、乗り継ぎの円滑化や、利便性の向上を図るといった意味で、公共交通機関の持つポテンシャルを引き出すといった取組をしております。

これまでも、例えば、バスであれば、「いまだコなん」というページを作って、どこにバスが来ているのかというのを見ていただいて、JRさんにも、時刻を、ある時間を決めて出すというような取組もやっていただいておりますし、生活交通協議会ワーキング部会というのも作っておりまして、その中で事業者といかに利用していくのか、接続を良くしていくのかというような取組もしております。

例えば、今年ですと、JR牟岐線では、バスと鉄道の共同経営といった取組も始めていただいておりますし、県下のコミバスを含む路線バスのオープンデータ化という取組も今やっていただいております。

地域の足を確保するというところで、まず事業者がそのバスを確保する雇用というところ

も必要ですし、コロナで利用者が減っているといったこともありますので、そういったことも踏まえて、プレミアム交通券や、事業者を守るといった取組もやってきたところでございます。

また、公共交通の利用促進キャンペーンを通じて、若い世代に公共交通に乗っていただいて、地域の足となる、そういう公共交通を守っていただくという取組も今取り組んでいるところでございます。

(D委員)

ありがとうございました。

なんか、バスの運転手さんの確保って、かなり難しいというか、困っていらっしゃるよりに思いますので、そのあたりへのサポートを引き続きお願いできたらと思います。

ありがとうございました。

(未来創生文化部)

未来創生文化部でございます。

D委員のほうから、高齢者と若者の交流という観点での御質問をいただきました。

先ほど、A委員、C委員にもお答えしました、生きがいつくりの推進員の方の活動というのは、いろんな場面での活動がございますので、そういったところで若者をはじめ、子どもとか、各世代との交流もあろうかと思えます。

それに加えて、少し、ちょっと観点が違ったら恐縮なんですけれども、ユニバーサルカフェというものがございまして、この主要事業の129番のところでございまして、ユニバーサルカフェ、子どもから高齢者、障がい者をはじめ多くの方が集う場所として、そういった居場所づくりという事業にも取り組んでございまして、特に県内の事例で多いのは、やはり、高齢者の方と、あと子ども食堂的な機能を持ったユニバーサルカフェが非常に多くございまして、現在25か所が全体としてはあるんですけれども、例を申しますと、高齢者のボランティアの方が調理をして、いろいろ食事を作って子どもに提供したり、あと、地域への訪問販売をしたりといったところで、ユニバーサルカフェをベースとしまして、いろいろな交流が生まれてきているというところでございます。

そのユニバーサルカフェを県としても推進しているところでございまして、是非、そういった全ての方々、いろんな方が集って、そこで交流が生まれて、それぞれに幸せを感じるという場所を今後も作っていくというところで、進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(D委員)

ありがとうございます。

たくさん質問して申し訳ありませんでした。本当に御丁寧に御説明していただきまして、ありがとうございました。

(会長)

E委員さん、お願いいたします。

(E委員)

では二点、お願いします。

まず、一つ目は、先ほど、D先生もおっしゃったところのデュアルスクールのところなんですけれども、3ページの1の1の1の整理番号で5番のところですかね。デュアルスクールのところ。

私は、ずっとその人口減少地の町づくりを上勝をフィールドに、ずっと関わってきているんですけれども、上勝でもデュアルスクールの取組を実践したというふうに伺っています。

一方で、上勝に特徴的なことかも知れませんが、特に居住場所がない、交流人口が多い所だからかも知れないんですけれども、住みたい若者がいるけれども住めないのが実は今、上勝町になっていて、デュアルスクールに関しても短期居住できる場所があれば、もっと受け入れたいのというふうなことを伺ったことがあります。

それをお伺いすると、どうもこのデュアルスクールの取組は、教育の分野だけでなく、この空き家の活用であるとか、居住場所の確保というふうな、他分野との連携がとても重要なのかなと思いましたので、そういった取組が他の地域ではどうなのかなというふうなことが、もしあればお伺いしたいことと、今後、是非、参考にして下さったらなというふうなコメントでございます。

もう一つは、103ページの主要施策4の236番なんですけれども、私はもう一点、生物多様性ですとか環境保全の取組もずっとやっておりまして、今、国土強靱化の問題、そして膨大なインフラの長寿命化というふうな課題がある中で、とてもこの長寿命化のプロジェクトは大事なことだと思うんですけれども、一方で生物多様性であるとか、グリーン社会の分野の中で、グリーンインフラというふうな取組があって、まだまだなかなか技術半ばかも知れないんですけれども、将来を見据えた場合に、そのインフラをグリーンインフラ化に置き換えていくというふうなことも、ちょっと御検討いただけたらいいなというふうに思います。

なので、その長寿命化、またインフラの、これからどうしていくかというふうな検討の際には、そこがグリーンインフラに置き換えられる可能性があるかどうかであるとか、また、どんなグリーンインフラの可能性や技術があるのかというふうなところを、項目として加えていただくなど、そういった徳島ならではの取組ができたらいいなと思ひまして、質問、意見コメントでございます。以上です。

(教育委員会)

それでは教育委員会から、お答えをさせていただきたいと思ひます。

デュアルスクールに関しての御質問でございます。

先ほどもございましたが、このデュアルスクール、都市部に、都市部の方が私ども徳島県に来まして学校に入学することになるのですけれども、この居住先に住民票を置いたまま、学校に移動できるという利便性がございます。

また、こうした子どもたちを受け入れるために学校生活や学習の支援、それとか、学校間の連絡業務を行います、講師を学校に配置しまして、より子どもが生活しやすい、学校で学習しやすいような支援を、県として行っているところでございます。

併せまして、こうしたデュアルスクールをPRするために、例えば、比較的安価な長期滞在施設がこの学校の周辺にありましたら、そうしたものを受け入れ施設としまして、広報を行っているところでございます。

当初は、このデュアルスクール、県南の、海辺の学校で始まったんですけれども、基本

的には海部郡が多かったんですが、その後、例えば吉野川市ですとか、三好市、阿波市、そして、委員おっしゃられました上勝でも、今年度、行っているところでございます。

そうした空気が広がってくる中で、委員からお話がありましたように、居住場所ですね、こちらのほうが、少し数が充分揃っていないというふうなところで、学校には来たいんだけど、居住先がないというふうなところで、こうした声が、私どもにも届いているところでございます。

今後、例えば、委員からお話もございましたように、空き家の活用ですとか、こうしたことも、もっとデュアルスクールに活用できないかというところを、検討しているところでございまして、そうした学校と居住施設とセットで、もっとこうPRをしていけば、徳島にデュアルスクールを活用して、交流人口の拡大にも、もっとつながっていくものというふうに思っておりますので、今後そうした点をしっかりと力を入れていきたいと思っております。御意見をいただきまして、ありがとうございました。

(E委員)

ありがとうございます。

(県土整備部)

県土整備部でございます。

公共施設の長寿命化、また老朽化対策とグリーンインフラについて御質問をいただきました。

現在、国土強靱化5か年計画において、15兆円の予算を5年間で投資するというところで、道路・河川・港湾の維持管理に努めているところでございますが、強靱化に対しては、老朽した橋梁の補修、道路の斜面对策、河川・海岸の堤防補強などに取り組んでいるところでございます。

また、グリーンインフラにつきましては、これまで県で管理している河川については、平成9年の河川法改正以降、治水利水に環境を加えた河川整備に取り組んでおりまして、基本的には、多自然川づくりを進めるということで、コンクリートで守るといったところから少し離れて、コンクリートも使いながら、当然、自然堤防や、土で作った堤防、また場所によってはブロック積みの堤防、護岸の整備をやってきておりまして、今後も、その路線は変わらず続けていくものと考えておりますし、道路においても盛り土部分の法面の工事や、斜面对策についても緑化を図ってきています。

危険な所はコンクリートで固めるということもありますが、できる場所は、潜在自然植生のようなものを使って緑化を進めており、生物多様性や、地球温暖化にも効果があるというふうに考えております。今後も、自然環境に配慮した整備をやっていきたいと考えております。

(E委員)

ありがとうございます。

(会長)

よろしいでしょうか。

ではF委員さん、お願いいたします。

(F委員)

それでは、ターゲット1から五点、ターゲット2から一点質問と、あるいは確認させていただきたいところをちょっとお聞きしたいと思います。

まず、資料の7ページなんですけれども、下のほうで、「わくわく移住・創業支援事業に基づく移住起業者数」というのが、2021年、目標は一人だったのが、実績でゼロだったということなんですけれども、一番右側の備考の所を見ると、近畿圏からの移住した方はいたけれども、この「わくわく移住・創業支援事業」の対象となるのが、東京圏からの人が対象だったので、という説明があります。

別に東京から来ようが、関西圏から来ようが、来てくれれば全然問題ないと思うんです。これは、この制度を前提にした目標になっているので、こういう結果になっているのかなという感じがいたしまして、ちょっと何となく、目標の東京圏から来た人を対象にというのが、ちょっと狭すぎる感じかなという感じがしたのが一点でございます。

それから、13ページ目なんですけれども、「本県への本社機能誘致数」ということで、これは2021年の目標10社だったのが実績7社っていうことで、目標よりは少なかった訳でございますが、7社ということで、他の県もやはり本社機能誘致っていうのは、このコロナ禍でいろいろ働きかけていると思うんですけれども、他の県と比べて徳島がどうだったのかという感じが、もし分かれば、ちょっと教えていただきたいという感じがいたしました。

あと、これは本社機能誘致した企業の数だけを目標にしておりますけれども、例えば、淡路島にパソナが本社機能を移しましたけれども、あれは1社移っただけで淡路島をガラッと変えるぐらいの相当インパクトがあるので、必ずしも、企業の数だけではなくて、本社機能誘致のインパクトっていうのは、規模なんかも併せて考慮する必要があるのではないかなという感じはちょっといたしております。

それから、18ページ目なんですけれども、eスポーツの関連の目標を掲げておりまして、「『eスポーツ』発信スペースの整備」っていうのが、上のほうの備考の一番下に載っております。平成24年までに整備活用するとありますけれども、これは確認なんですけれども、多分、アミコビルの中に、eスポーツをいろいろ楽しめるような設備を作るといってお話が前にあったような気がしますので、それもこの中に入っているんじゃないかなと思いますけれども、それ以外のeスポーツ発信スペースの整備活用、それ以外にも何か考えていらっしゃる場所があるのかどうかもお聞きしたいと思います。

eスポーツっていうのは、今若い人たちを中心にやっておりますけれども、本当に高齢者がやってもすごく楽しいのがeスポーツでありまして、むしろ高齢者の方々のいろんな活性化にもつながると思いますので、ただ高齢者の方はその最初の取っ掛かりというのはなかなかやり始めるきっかけが難しいので、そういう環境整備なんかも、これからは是非検討していただければというふうに思っています。

それから、次は23ページ目なんですけれども、ここはリカレント教育のことがいろいろ書いておりまして、それで整理番号46番の一番最後の行のところに、「高等教育機関と連携して開発するリカレント教育のプログラム数」というのがありますけれども、これ例えば高等教育機関というのは、徳島大学とか、そういうところと連携してのリカレント教育のプログラム数のことかどうかというのをちょっと確認したいと思います。

徳島大学でも、本当に社会人の方が参加できるようなリカレント教育のプログラムをい

っぱい作っております、中には例えばAIですとか、それから3Dプリンターとか、ロボットとか、先進的な事が学べるようなプログラムもありますし、あるいは、いろんな国の語学とか、あるいは文化や歴史を学ぶような一般的なプログラムも含めて、大学でもいろんなリカレントプログラムを用意しておりますので、県のまなび一徳島でもいろいろやっておられますけれども、そういう徳島大学のような大学が提供するようなリカレントプログラムについても、併せて県のほうで発信していただけるようなことは、もうやっていたいているのかも分かりませんが、更に進んでいけばいいなというふうに思っております。

それから、次は32ページなのですが、どなたかの質問の中にもありましたけれども、「肥満傾向の児童生徒数」なのですが、これは本当に目標で言いますと、2021年度4.5パーセント減のところ、実績は17パーセント増と減らす予定がものすごく増えているということで、これは非常に達成されてないなと思います。

それへの対応として、徳島は本当に野菜が美味しいので、野菜とかそういう物を積極的に子どもさんにも食べていただく対応も非常に重要だと思いますけれども、それだけではちょっと、そのかなり増えているような肥満児の方をむしろ減らしていく対策としては、それだけではまだ不十分のような気がいたしますので、それ以外に今後どのような対策を考えていらっしゃるのかというところを教えていただければと思います。

最後、プログラムじゃなくてターゲット2のところなのですが、ターゲット2の111ページ主要施策の3番の「感染症対策の充実強化」というところで、整理番号258番、まさにこれは新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保といろいろ掲げておられます、具体的に評価するところも施策が「新型インフルエンザ等感染症の対策訓練」がやる予定ができなかったというところで判定がCとなっているのですけれども、このところはこの新型インフルエンザと感染症の対策というところに今のコロナ対策等も、もし入っているのだとすれば、この全体的な訓練ができなかったということだけでちょっと評価するというのは、何か評価する材料が非常に少ないなという感じがしております、これだけでいいのかなという感じがちょっとしております。以上です。

(政策創造部)

ありがとうございます。

まず、「わくわく移住・創業支援事業」に関しまして、政策創造部からお答えを申し上げます。

御指摘のとおり、これは元々国の仕組みを下敷きにしておりまして、国のほうで地方創生移住支援事業ということで、その移住支援と起業支援というのをパッケージ化したメニューがございまして、徳島の創業支援補助金の交付決定を受けた移住起業者の人数というのがKPIとなっています。この国の制度が実は、東京23区等からの移住ということになっていて、そういう縛りがあるので、こういう形になってしまいます。

他方で県単の「徳島わくわく創業支援補助金」という県補助金あるのですけれども、こちらはおっしゃっていただいたように、この近畿のほうでもどこでも使えるということになってございまして、こちらは件数はあるのですけれども、その国の事業を使い、かつ県の事業の審査も受かるということ、これをKPIとしていくというところがありますので、こうなっているというのが現状でございまして、確かにF委員おっしゃるように、ちょっとそ

ここに拘る必要がどこまであるのかというのがあるのですけれども、やはり東京一極集中の是正というのがまず、喫緊の課題だというふうに国としても考えておりますし、我々としてもまずはそこを目指すというところもありますので、そういったところにこのKPI設定がされているというところではあります。ちょっと見せ方を含めてもうちょっと工夫の余地がないかというのは検討してみたいと、どうもありがとうございます。

(商工労働観光部)

商工労働観光部でございます。

「本県への本社機能誘致数」について御質問をいただいたと思います。

7件というのは実は累計でございます。令和2年度も7件、令和3年度も7件ということで実は実績が無かったというところではございます。

おっしゃっていただいておりますように、私どもこの企業の本社機能移転を一つの核としてちょっと補助金メニューで優遇制度を作ろうということから始めた訳ですが、それなりのインパクトがあるところに来ていただくと、雇用もそれから経済も非常に潤うということで、東京や大阪で一生懸命フォーラムとか、それから誘致活動しているのですが、ちょっとコロナ禍ということがあって、実地にいろいろ回れなかったという言い訳なんです。そういうこともありまして、実績がゼロということでございます。今後は、頑張っていきたいと思っております。

それから、他県については今持ち合わせていないのですが、各県それぞれ何をもって本社機能というか、ちょっとひょっとしたらカテゴリーが違っても分からないのですけれども、また調べさせていただきます。御報告させていただきます。ありがとうございます。

(未来創生文化部)

未来創生文化部でございます。

F委員から、eスポーツについて御質問いただきました。

これは、拠点の整備の話でございます。

また、eスポーツそのものは、世界ではテニスよりも競技人口が多い1.3億人と言われておりまして、いわゆる文化の市場規模としての10億ドルを超えるというふうな試算もございます。

成長も著しい分野として民間での取組もあり、我々県施策として取り組んでいきます中では、目的を持った形での例えば拠点整備等も行っていくのかなと考えておりまして、委員からもお話もありました新しい青少年センターにおきまして、整備をするという計画的で今まさに施行しておるところでございます。

具体的に申しますと、アミコビル9階に約90平米の広さに大型モニターとパソコンを配備いたしまして、いわゆるeスポーツ専用の椅子、そういったものも手配しまして、eスポーツ部分だけじゃなくて、例えばアニメイベントとかいったところでデジタル性の高いそういったコンテンツも、その情報発信スタジオという機能を持たず、そういった今整備をしておるところでございます。

9月には完成をするというところではございますので、そういったスペースを活用しまして、やはり青少年の交流の場としての機能が一番強いと思いますので、駅前の立地という所でのぎわいの創出も高効果として発揮しつつ、場合によってはリソースで将来的にプ



口を目指すとかいったところで人材育成的なそういった取組にはなっていないかなというふうに考えておるところです。

また、もう一つ御提案といたしますか、高齢者に対するeスポーツの効果ということも御意見をいただきました。

おっしゃるとおりでございます、性別とか、当然年齢、あと障がいの有無といったところも関係なく、皆が同等に取り組んでいけるということがeスポーツのメリットでもあろうというふうに考えております。

高齢者の方のための拠点ではないのですが、例えば障がい者の方の例えば施設に出向いて、eスポーツにオンライン上でどんどんと取り組む体制等もしていけるという、そういった活動も県でも始めておりまして、そういった活動を、例えば高齢者施設とかいった所で、まずは楽しんで、こんなに楽しいものだというところで、その後、またもっとやってみたいというふうな声が起これば、そういった広がりが出てきようかなと思いますので、拠点にお越しいただくといいますか、施設に出向いての活動ということも考えられようかと思っておりますので、ここは参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(政策創造部)

すみません。政策創造部でございます。

一気にお答え申し上げれば良かったのですが、ちょっと間を空けてしまって申し訳ございません。

リカレント教育の関係、お答えを申し上げます。

リカレント教育については、委員の御指摘にもありました県立総合学大学校のまなび一あ徳島のほうで、令和元年10月にリカレント教育支援センターというものを立ち上げまして、まさに委員おっしゃっていただいた、そのまなび一あで提供するもののみならず、県内高等教育機関のほうで提供していただいているリカレント教育、この講座の情報も一元的にまなび一あ徳島のwebサイトで発信をさせていただいているというところがございます。

さらに、連携してやっているリカレント教育の講座につきましては、主にその在職者の方を対象としまして、職業上必要となるようなスキルの習得、また、実践的な知識技術を習得するようなプログラムを提供させていただいております、令和3年度で申し上げますと、まさに徳島大学さんと、あとは阿南高専さんと徳島文理大学さんと連携をさせていただきまして、例えばこの徳島大学さんでありましたらwebとか、IoTのプログラミングの基礎講座、実践講座でありますとか、介護現場のスタッフの方向けの感染症対応力向上のための実践プログラムといったようなリカレントプログラムを提供させていただいたところがあります。以上でございます。

(教育委員会)

続きまして、教育員会でございます。

肥満傾向の児童生徒への対策という御質問でございます。

委員おっしゃられますように、今回の目標につきまして毎年減少していく計画を立てておるのですけれども、その中で非常に増えてきているというふうな結果になっておりまして、厳しい状況と受け止めております。

こうした要因といたしまして、従来から運動不足の傾向ですとか、食生活習慣の偏りがあるというところと言われておりまして、これに加えまして新型コロナの影響によることでステイホームによります運動不足と、また生活リズムの乱れや食の偏り、学校での運動機会の減少というところが拍車をかけているのではないのかなというふうに思います。

今後の取組としまして、こうした肥満予防、生活習慣改善のためには、子どもたちの発達段階に応じました生活習慣を身に付けさせていくことが大事であるというふうに考えておりまして、学校だけではなくて家庭においても子供とともに御家庭でですね、生活習慣の改善に取り組んでいただくことが重要だというふうに思っております。

例えば、定期健康診断の結果に基づいて実施をしております、県医師会の皆様と連携いたしました、肥満児童生徒に健診システムというのを作っております、これは肥満度が50パーセント以上の子どもを対象にしました、希望によりますシステムになるのですけれども、医師によります個別指導をしっかりと継続的に行っていただくような取組、こうしたものをしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

また、生活習慣改善プロジェクトというものに県下の学校で取り組んでいただいております、こうした中で、例えば子どもの個々の生活確認シートというものがございまして、こうした物を活用しまして、個別の指導強化していこうというふうなことで、子ども自身によります生活の振り返りをしっかりとさせていただくと、そういうところを改善につなげていくというところと、また、高度肥満の子どもだけではなくて、20パーセント以上の軽度ですとか、中程度の肥満児童に対しましても個別指導というものを、例えば栄養教諭ですとか、養護の先生ですとか、個別に指導をしていこうというふうなところで、早期の生活習慣の改善を図っていこうというふうな考えを持っております。

なかなか生活習慣をしっかりと変えていこうというふうなことを今後もしっかりとやっていこうと思っておりますので、引き続きまして御意見など頂戴できたらというふうに思います。

御意見いただきまして、ありがとうございます。以上でございます。

(保健福祉部)

保健福祉部でございます。

F委員さんから御意見・御質問いただきました、「新型インフルエンザ等感染症の対策訓練」が0回ということについての強化の在り方ということかと思っております。

この対策訓練につきましては、新型コロナウイルス発生前から年1回、新型インフルエンザ等感染症の発生時の対応について、各関係機関との連携や情報共有を図るために実施してきたところではございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響に伴いまして、令和2年度に引き続き令和3年度も従来の形の訓練はやっていないということで0回としているところでございます。

しかしながら、日々医療機関でありますとか、保健所とかにつきましては、新型コロナウイルス感染症の対応を通じまして、連携とか情報共有を行っているところでございまして、訓練に代わりまして基幹医療機関等で構成される感染地域ネットワーク会議といったようなものも行っております。

そういったところで、コロナに対する課題の共有でありますとか、今後の対策についての情報共有を行ったところでございます。

また、新型の新型コロナウイルス感染症に関しましては、様々な取組を行ってきておりまし

て、例えばドライブスルーでの検査センターを開設するにあたりましては、PPE防護服の着脱訓練でありますとか、宿泊療養施設を開設するにあたりましても研修会で行っておりますし、自宅療養のサポート医の研修でありますとか、後方支援病院になっていただくための研修でありますとか様々な場面を通じまして、県主催のものもございますし、医師会とか看護協会主催とか、共催でやったものもございます。

令和3年度におきましては、新型コロナウイルスの対応に追われたと、それに伴った研修訓練を行ってきたというところでございます。以上でございます。

(F委員)

ありがとうございます。

新型コロナウイルスへの対応については、県もいろいろなことをやっていらっしゃるのを私もよく存じ上げておりますので、ただ、コロナ対策等で目標値を決めているいろいろやってみようとする、今なんか例えばワクチンの接種率とか、そういったものがむしろ入ってきてもいいんじゃないかなという感じはちょっといたしております。

(保健福祉部)

ごもっともな意見かと思えます。

ただ、反論する訳ではないのですけれども、新型コロナウイルス、本当に専門家もなかなか予測がつかないと。

ワクチンの接種につきましても最初は1回2回で終わるとかですね、今は3回接種で、60歳以上それから60歳未満の基礎疾患のある方については4回目、多分今日国のほうで審議されていると思えますけれども、さらには医療従事者でありますとか、高齢者施設の従事者につきましては対象を広げるといったところもございまして、日々何が起こるか分からないという状況の中で対応しているところでございますので、御理解いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

(会長)

F委員さん、よろしいでしょうか。

(F委員)

はい、ありがとうございました。

(会長)

そうしたら僕から一つだけ、数字の読み方で確認させてもらっていいですか、ちょっと説明を聞いていてあれっと思ったのは、先ほどから出てきてます肥満児の、番号で言いますと整理番号63番ですけども、これ実績のところ2020年が24パーセント増で、2021年が17パーセント増なんですけれども、これは平成17年度基準で24パーセント増と17パーセント増というふうに理解する、つまり20年から21年にかけては目標には達成していないけど改善しているという理解でよろしいのですよね。

(教育委員会)

教育委員会でございます。

数字の見方でございますが、目標といたしましては2017年の数字に対して、例えば昨年度でありましたら4.5パーセントの減を目標として設定をしていたということになります。ただ、実際のところは昨年度、減ではなくて17パーセント、2017年に対して増えたという数字でございます。

また、その前の2020年度も24パーセント減の目標に対して増加したという結果になっておるといふものでございます。以上でございます。

(会長)

そうですね、ですから20から21は悪化したのではなく、ここは肥満、生徒数は減っているという理解でよろしいのですよね、20から21にかけては。

(教育委員会)

20から21については、減少はしているということにはなります。

(会長)

ありがとうございます。

そこだけちょっと、ずーっと増えたと、毎年毎年20パーセントも、何か増えている訳ではないということかなと思いましたので、それだけ確認させていただければ、ありがとうございます。

では、すみません、間に入って。

G委員さん、次お願いいたします。

(G委員)

私ちょっと、三点ほどお聞きしたいのですけれども、ターゲット1の移住者数、これは増えているのですけれども、この移住先というのは県内満遍なくとか、またあるいは偏っているのかということをお聞きしたいのと。

あと、整理番号で言いますと13の「空き家の利活用の促進」というところで、これ藍住の所、藍住さくら団地という所が出ているのですけれども、私の地域でも空き家、また空き倉庫というのが毎年増える一方なんですね。

それで、こういうことは県のほうは優先的かというと、その市の行政のほうからの依頼とか、そういうふうな感じでこういうふうになっているのかということをお聞きしたいのと、あと整理番号で28の「クラウドファンディング型ふるさと納税」についてというのは、返礼品というのは徳島県のふるさと納税の返礼品、またクラウドファンディング型のリターンの商品というのは何種類ぐらいあるのでしょうか、ということをお聞きしたいのです。お願いいたします。

(政策創造部)

政策創造部からお答えを申し上げます。

まず、移住者についてでございますが、こちらはカウントの方法としましては、実際に住民票を異動して来られた方々に対するアンケートで、要するに仕事の都合とか進学の都合とかではないですという人を対象に、じゃあどういふことを重視してそこに住むということを決められましたかというのをアンケートで取って、それを市町村からいただいて回

収して、この数字になっているというところでして、当然数字で言いますと、絶対値で言いますと、ばらつきがございます。

それは基の人口の大きさにもよるのだと思うのですけれども、報道でも出ておりましたが2021年度で言いますと徳島市が965人でトップです。

あと2位は阿南市の302人とかですね、まあいろいろばらつきはございます。

ただ、小さい所でも頑張っていたらいる所もありますし、また年によって結構変動があったりして、なかなかその数字の傾向というのは、細かに見ていくとなかなか難しいところがありますけれども、基本的には人口の多い所が多く出るというふうに考えていただいて結構かというふうに思います。

それとクラウドファンディング型ふるさと納税についてなのですけれども、こちら少々お待ちをいただければと思います。

このクラファン型で言いますと、プロジェクトに対して、こういうプロジェクトをやりますので、要するにクラウドファンディングで原資を寄付してくださいと、それをふるさと納税の仕組みを使ってやりますということでございます。令和3年度で言いますと、7プロジェクトで631件の寄付をいただいて約1,035万円が集まったというところでございます。以上でございます。

(県土整備部)

県土整備部でございます。

空き家の有効活用の促進ということで、6ページにある藍住さくら団地は県営の団地で、空き家を利活用するときのD I Yの講習会をするのに使っております。

空き家自体については、貴重な地域の資源として活用するということが非常に大事と考えておまして、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターというのを作り、そちらのほうで空き家に関する相談、一般的な相談、それから弁護士さんとか司法書士さん、建築士による専門相談また、先ほどありましたD I Yのワークショップの主催や、所有者と活用を希望される方をつなぐ空き家バンクの運営をやっております。

去年は、そういう関係で4件のコーディネートができました。今年もそういった取組を進めておりますので、また「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターへ御相談していただければと思います。以上です。

(G委員)

はい、ありがとうございました。

すみません、あと一つ、ターゲット2の重点戦略4の「食の安全安心の確保」ということなので、これ切実なお願いというか、皆さんに聞いていただきたいのですけれども、食品衛生法の改正で、私たちは今、自分たちの加工場で加工しているんですね、ちりめん。

それを、その改正法に伴って、許可を受けなければ製品にできなくなってしまうんです。

先日、徳島新聞にも出ていたと思うのですけれども、確かお漬物も営業許可、食品衛生で変わって、それを取らなければいけないということで、私たちも既存の、今まであった施設、自分の家でしている訳なんですけれども、聞いたら費用がかかってくる訳なんですよね。それが安い費用じゃないんです、実際の話。

だから、皆さんに食べられる物なんでね、お口に入る物なので、衛生に気を付けなければいけないというのはもったいと思うのですけれども、何かいい方法というか、保健所

の方も本当に今コロナのほうで忙しいかとは思うのですけれども、先日お話しにも来ていただいたのですけれども、徳島県の和田島ちりめんというのは、今までの自分の家で、自分の船で捕ってきた物を自分の家で加工して出荷するというのが今までの形態なんですね。

それで費用がかかってくれば、これだけお金がかかるのだったら私はもうやらない、加工できないというので、それだったら船はありますので、生で売りますということにね、そういうふうな家庭が増えてくるかと思うんです。

そうしたら徳島県産ではなくなるんです。淡路からとか買いに来てくれたり、徳島県産も阿南のほうだったら何軒か加工業者がありますので、徳島県産で出せるので、徳島県の県庁としてはいいのかも分かりませんが、私たちの和田島ちりめんというのは本当に無くなってしまおうと言っても過言ではないぐらいなんです。

ちょっとこれ、皆さん知っていてください。すみません、余談でした。ありがとうございました。

(会長)

貴重な情報提供ありがとうございます。

続きまして、リモートになりますが、名簿順ということで、H委員さん、お願いいたします。

(H委員)

リモートで失礼します。よろしくお願ひします。

僕のほうからは質問が一点と、それから意見というかコメント二点させていただきます。

大分前からの意見と被っているというか、議論が重なっている部分があるかと思いますが、一つ目が46番で23ページになります。

46番のところの「主催講座受講者数」のところ、この数字が達成率みたいなところが非常に低いということになってはいますけれども、当然これはコロナの影響であるということでやむを得ないかなというふうには思います。

ただ、その代わりということで、オンラインみたいな形での対応をされているということなんですけれども、これ先ほども議論があったと思いますけれども、メインとしてはおそらく比較的年齢層の高い方がターゲットになっていると思うので、そういう意味からするとちょっとハードルが高いというような問題が一つと、それからこういう講座を受けるということに関しては、直接その講座内容に関して関心があるから講座を受けるという人もいれば、それからそんなに講座ではなくて講座を受けに行くということで、つまり家の中から家の外に出るといふようなことを目標としていると。

結果的に他の人とコミュニケーションを取る機会があるというような、直接的な講座を受けるだけではないプラスアルファの効果みたいなことを考えると、やっぱり対面でなければまずいだろうし、そこを期待している受講者の方も多いと思うので、そういう話になるとオンラインになっちゃえば、テクニカルだけの話ではなくて、そもそも論としてあまりそういう機会に、参加する機会があまりないのではないかという、そのモチベーションが下がってしまうのではないかというところがあるとは思うのですけれども、ただアクセスの問題とか、それから時間の問題を考えれば、コロナの問題が終わったというか収束した後であったとしても、今後のことを考えれば、今されているそのオンラインをミ

ックスしたハイブリッドの方向に関しては、コロナが収まったとしてもそのまま引き続きやっていた方がいいかなというようには思いますということで、これに関しては意見ということになります。

それから二つ目ですけれども、こちら質問で番号63番、32ページになります。

これも先ほどから議論になっていますが、その中の「学校給食の地場産物を活用する割合」で、これが実績値が、この1年で42パーセントから63パーセントということで、すごい伸びているのですけれども、伸びているということはそれで全然いいと思うのですが、何故こんなに伸びたかというようなところを少しちょっと教えていただきたいというのが質問です。

右側のところの取組内容のところ、食育コーディネーター研修会なんかで活用を呼びかけたというようなところが書かれているのですけれども、これだけでこんなドカンと数字が上がるのかなというようなところがちょっとあったので、他にどういう取組をされてきたのかなというのが質問と、それからそれに関連するのですけれども、来年のところで計算式が数量ベースから金額ベースに変わるというようなところが、国の方向性として変化になるというようなところが書いてあるのですけれども、そういう形で金額ベースに変わったときにプラスとかマイナスとか、どういう影響があるのかなというところ、もしシミュレーションとして御存知でしたら、それをちょっと教えていただきたいというのが一つです。

それからもう一つですけれども、一番最後のところあたりの135番から、それから139番あたりのところで、一番最後のところなんですけれども、「困難を抱える子どもへの支援」というところで、こちらに関しても質問ではなくて意見・コメントになります。

数字としては、そんなにすごい悪くはないけどそんなに良くないというような数字が出ているのですけれども、子育てみたいなのところと言うと、その前のいくつかの項目みたいなのところが、おそらく平均的な子育て世代なんかの満足度を高めましょうというようなところの政策だとは思いますが、ここの部分に関しては数は少ないけれども、あるいはほとんどの家とか子どもにとってはあまり関係ないかも知れないけれども、人数的には少ないかもしれないけど、ごくごく一部の子どもにとったらかなり大きな問題というか、基本的に子どもに対して自分のことは自分でやってみようというのを言うことができないのが子どもという話になるし、その代わりに親とか、あるいは家庭が子どもの代わりにいろんな事を助けてやってみようというのが一般的なパターンになっているところを、その役割の部分がなかなか難しいというような事になってしまうと、代わりにその役割ができるのは行政がやるしかないという話になると思いますので、子どもの問題に関しては時間があまりないというか、時間勝負のところもあるということからすると、ここの部分の施策に関しては、もうちょっと力を入れて取り組んでいただければなというふうには思います。

当然、その行政が家庭の中に入っていくことに関しては、いろんなハードルとかがあるというのはありますけれども、ただその部分もあると思いますし、それからこのあたりの施策に関しては、県がやるというより基本的には市町村が対応する施策の内容だとは思いますが、ただそこも含めてというところで平均的に出生率を上げましょうとか、あるいは待機児童を無くしましょうというのも当然重要なのですけれども、数は少ないけれどもという、ごくごく一部の子どもに対する支援みたいなのところに関して、より一層力を入れていただければいいかなというふうには思いますという、これはコメントになります。一応、以上になります。

(教育委員会)

それでは、教育委員会のほうからお答させていただければと思います。

一つ目の地場産物の活用に関する数値の考え方ということでございます。

昨年度の数値ですね、63.6パーセントということで、比較的数字のほうは結果として伸びている状況でございます。

これにつきましては、調査に当たりまして国の調査とともに、県の調査を行いまして数値を出しているというものでございまして、実は、昨年度から国の調査方法が変わりまして、それまで食材数ベースというところにございまして、ですので令和2年度につきましては、食材数ベースの数値を計上させていただいておるところでございます。

これは、令和3年度から金額ベースに変更になりまして、県の取組のほうも金額ベースに調査を見直したというところで、結果としまして数値のほうが63.6パーセントというふうな数値になったというところでございます。

ちなみに申しますと、全国平均は56パーセントとのことになりますので、本県は、全国よりは高い地場産物の活用努力があるというふうなことでございます。

二点目の整理番号135というところのものでございますが、これにつきましては、スクールソーシャルワーカーの配置数というところでございます。

スクールソーシャルワーカーは貧困や虐待、ヤングケアラーの問題など生活環境面で困難を抱えていらっしゃる子どもたちに対してそうしたケースに対して、その子どもたちを取り巻く環境に働きかけまして、積極的に、例えば市町村の保健福祉部局ですとか、あるいは児童相談所ですとか、そういう所に提携しまして児童生徒の支援を行っているというものでございます。

このスクールソーシャルワーカーですけれども、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する方をスクールソーシャルワーカーというように委嘱しまして、学校の要請に対して学校に対して派遣をしていくというものでございます。

県内の国公立小中学校及び県立学校の全てに対して派遣をできる体制を整えたというところで配置数26と数値を計上させていただいているものでございます。

引き続き、こうした子どもたちの環境をしっかりとサポートできるようにスクールソーシャルワーカーの配置拡充に努めていきたいと思っております。以上でございます。

(未来創生文化部)

すみません。未来創生文化部でございます。

御意見ということではございましたが、最後の子どもに関するところの説明をもう少しだけさせていただいたらと思います。

国におきましても、今後「こども家庭庁」の設置ということで子どもに関する施策、非常に重要な部分でございまして、本県としても最も重要な事業として今力を入れて取り組んでいるところでございます。

今、事例で挙げられました子どもの貧困対策の関係の数値、いろいろ取組は進めておる中で数値は上がってないところもございます。

一つはやはり、新型コロナの影響ということもございまして、なかなか思いどおりには行っていないところはあるのですけれども、一点特に数字の悪いホームフレンド派遣というところもございます。



このホームフレンド派遣というのが教員とか、保育士とか、そういったところを目指しておる大学生の方に、ホームフレンドとしてそれぞれ問題を抱える、例えばひとり親家庭の所に訪問していただくということを事業として取り組んでおるところでございまして、これはリモートというよりは直接訪問して家庭の状況も見ながらいろいろ相談にも応じるということが目的でございますので、コロナの影響の中でなかなか数字は上がってきていないところはございます。

とは申しましても、今後も感染対策には気を付けながら、こういった丁寧に対応すべきところもしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

(会長)

H委員さんよろしいでしょうか。

(H委員)

ちょっと63番のところについては、引っかかるところがあるのですけれども、データが変わったというのはちょっと引っかかるものはあるのですけれども、その話はちょっと細かなところになるかと思っておりますので、はい。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございます。

続きまして、I委員さんお願いいたします。

(I委員)

それでは、判定評価につきましては、事務局のほうで機械的に判定をしていただいたところもありますし、コロナの関係も含めてニューノーマル仕様で対応していたというようなことでありますので、判定評価については変更はありません。

その上で、時間にもかなり限りがありますので回答が必要なものと、必要ないものというふうなことで区分したいと思っておりますが、ターゲット1では5項目、ターゲット2では4項目ということで、御質問なり御意見等を申し上げたいと思っております。

3ページの、デュアルスクールの関係はお二方からも話がございまして、回答もいただきましたので、ここは全国知事会で先進政策大賞という賞をいただいたということもございますので、是非様々な課題がありますけれども、成功させていただきたいというふうなことが一点、これについてはもう回答いただいておりますので、事務局から回答は必要ございません。

それから、13ページは、本社機能の移転につきましても、これも回答もいただいておりますけれども、いずれにしても他県との競合になってくるということでありまして、企業本社を移転するに際して、企業側がどんなようなメリットがあるのかというふうなことなのだろうと思っておりますけれども、その意味では企業目線で徳島への移転について検討することも必要ではないだろうか。

屈指の光ブロードバンド環境がありますよとか、廃校の既存ストックや空き家もありますよと、そういうことも必要なことなのですからけれども、政策をつくるときに企業がどういうことを考えているのだろうか、というふうなことも一つ視野に入れて政策づくりに入れ

てみたらどうかというふうに思います。

それから、14ページは消費者庁の徳島移転ですけれども、消費者庁新未来創造戦略本部が開設されまして、これからが本番になるだろうと思います。

その総括の上に立って、全面移転に向けたいわゆる行程表といいますか、何年か後には消費者庁新未来創造本部から文字通り消費者庁としてスタートをすると、そういうものがありましたらお聞きをしたいというふうに思います。

それから、ページ17番は阿波おどりの関係ですけれども、コロナ禍の中で、この間も徳島市では開催がされませんでした。

阿波おどりの運用を巡っても様々いろんなことが欠けている、問題が全国に知れ渡ったりというようなこともあって、阿波おどり自身もダメージを受けたような感じがいたしまして、危惧をしておりますけれども、今年は規模の縮小をして新しいスタイルの阿波おどりとして全国に発信をして、阿波おどり文化の継承、更には継続のために関係団体が一丸になって取り組むという動きになっているところです。

その意味では、市民が気軽に見て踊れるという場が阿波おどりの原点だろうというふうに思いますので、運営する側もそれぞれの立場がございましてけれども、表現的には、わきまえると言っているのでしょうか、尊重するというふうに言っているのでしょうか、そういう立場をそれぞれが大切にすることも必要だろうというふうに思います。

その意味で、行政としては客観的・民主的な運営というふうなことで、その動力を發揮することが大切ではないのではないかとこのように思います。

その上に立って、県としても大所高所から関係団体と連携をして、阿波おどりの魅力を発信しながら、コロナ禍の中での阿波おどりを是非成功するように導いてほしいというふうに思っております。これは回答は結構です。

それから、18番は整理番号33に関してですけど、過日、国府町芝原に「人形のムラ」がオープンいたしました。

徳島が誇ります人形作家の作品も数多く展示をされておまして、「箱まわし」であるとか、「三番叟」、「恵比須まわし」などの実演や、後世への伝統を引き継ぐ取組も行われているということでございます。

観光面でも、こうした動きを有効活用ができないだろうかというようなことで検討してほしいというふうに思います。

例えば、国府町和田には天狗久の工房がございまして、その工房から「人形のムラ」のいわゆる作品群を見ていただいて、そして、川内にあります十郎兵衛屋敷での公演と、こういうパッケージツアーのようなものを水上タクシーなどとリンクをした取組として整備ができないのだろうか、このように思いますけれども、それらについて少しお答えいただきたいというふうに思います。

続いては、ターゲット2の関係ですけれども、71ページのところと関連いたしますけれども、過日徳島新聞の報道で広域的災害、いわゆる長期にわたる人材の派遣について出ておまして、徳島は報道ではゼロということになっております。

東日本大震災級では1,000人程度、そうした復興支援が必要になるということでございますけれども、本県としましても総務省が目標がなければ実績は上がらないと、こういうようにコメントしているという記事も出ておりましたので、これからの東南海地震等に対する備え、更には、近隣や全国に向けて応援できる人員確保、やはりもっと踏み込んだ形で県としても考えてみてはどうだろうかというふうに思います。

それから、75ページの教員の防災意識の関係ですけれども、教員の採用試験についてよく理解しておりませんで、頓珍漢なことになるかも分かりませんが、教員採用試験を受験するには教員免許が必須ですけれども、防災士資格を有することも付け加えることを検討してはどうでしょうか。

これは、県職員の採用試験にもいえることですけれども、常に防災士資格を有するということになればすぐに実地に活かしていけるといふようなことがいえると思いますので、検討してみてもどうだろうかということ。

それから、ページ81は防災関係で「毎月1点検運動」こういうふうに出ておまして、これも私が知らないだけかも知れませんが、どんなような形で周知を図っているのかなというふうなことが少し危惧されます。

例えば自治会、消防団とか民生委員さんとか、媒体としてはステッカーの配布で県民に周知をしているとか、そのようなことがちょっと見えないなというふうに思っています、これも是非お願いをしたいというふうに思います。

それから、最後にページ111ですけれども、感染症対策、これも何人かの方からお話がありましたので、内容的には非常に施策としてしっかりやっているということと同時に、最前線で御尽力されております医療従事者の方々、保健所の職員の方々、知事はじめ県職員の行政関係の方々にもまず御礼を申し上げたいと思いますが、やはりこれも徳島新聞でコロナ残業という見出しで大きく出されておまして、これは去年も出ておりましたので、詳細についてはもう十分お分かりのことだというふうに思います。

本当に、県の職員の皆さん方も日夜問わず一生懸命頑張っておられるということでありますので、現場で従事する全ての職員の皆さんへの感染防止対応でありますとか、更には人員配置、長時間労働とならない対策、職員の方々への健康管理についてしっかり対応をいただきたいというふうに思います。これについては回答はおりません。

そういう意味で一点質問申し上げたいと思います。以上です。

(商工労働観光部)

商工労働観光部でございます。

まず、本社機能移転について御意見をいただいたところでございます。

今、I委員さんおっしゃられましたように、企業さんのニーズを掴むのは本当に大事だと思っています。

今いろいろ伺いするのは、人材確保はできるのかということとか、それから適した土地の条件、価格、あるいは面積、アクセス等でこれら全てがある程度きちっと整って、そして今ある本社と比べてどうなのかという、そういうたくさんのコンペティションをクリアしなければいけない部分があります。

もちろん、それを分かって私どもも、今の御意見いただきながら補助メニューとか、見直しができるところはなんとか見直していきたい。

あるいは、その本社機能にふさわしいような場所を随時見出しておくことですね。

なかなか大規模な工業団地等は、これからちょっと難しいと思うので、そういった形で適地を常に情報収集してもいきたいなというふうには考えているところでございます。それについては、以上です。

阿波おどりについては、御意見いただきましてありがとうございました。

それから、33番の阿波文化についての観光への利用というか、コロナ禍におきまして、

いろいろ観光プロモーションもものすごく制約を受けてきている中で、一方で県内で三つのDMOっていう観光の地域づくり法人というのが生まれておりまして、このDMOがプロモーションできない間に、例えば県内から、あるいは国内でもいいから教育旅行とか、そういうのを呼べないかということ、本当に非常に一生懸命考えていまして、コンテンツづくりというのを進めています。

そうした中で、3つの地域にはそれぞれ学べる所、あるいは体験できる所ということでこうした文化的な施設というのは、当然大事になってくるなというふうに考えておりまして、これを観光コンテンツとしての磨きっていうようなのを一生懸命やっています。

先週か、今週かな、7月21日にこのDMOを連携するという協議会を県として立ち上げましたので、これがまた県内ではありますが周遊性を持った文化と文化をつなぐ、あるいは文化と普通の観光施設をつなぐとか、そういったいろんなルートができるのではないかなというふうに期待をしておりますので、今後もよろしくお願ひします。以上でございます。

(危機管理環境部)

よろしいでしょうか。

危機管理環境部でございます。

いくつか御質問をいただいているところでございます。

まず、消費者庁の徳島誘致についてでございます。

この徳島誘致につきましては、御承知のとおり一昨年の7月30日に消費者庁の恒常的な拠点ということで新未来創造戦略本部が、まさにこの県庁の10階に開設をされたというところでございます。

この前段ではまさにこの消費者庁の戦略オフィスということで3年間の実証を踏まえた形で、そこの中で徳島県で地方の消費者行政を展開する、ふさわしい所であるという評価をいただいた中で、この恒常的な拠点が誕生したというふうに考えているところでございます。

ただ、これから先が、まさに委員がおっしゃられるとおりの勝負になってこようかというふうに思っております。

この今の新未来創造戦略本部では、国にここは単に消費者庁の出先ということではなく、消費者庁の長官が本部長となっておりまして、審議官が本部の次長というような形で役職としても整っておりますし、各種の消費者行政モデルプロジェクト、これ展開をしているところでございます。

その上、更に国際的な消費者行政の交流拠点というようなことで、国際消費者政策研究センターというものも設置をされているところでございます。

例えば、若者の成年年齢引き下げに伴う消費者被害の防止などの取組でありますとか、高齢者の見守りネットワーク、あるいはSDGsを踏まえた消費者志向受け入れの展開、そういったものを展開をしております、まさに日本の地方消費者行政をリードする形となっています。

さらに、国際的な視点ということで、国際会議を毎年コンスタントに、若干このコロナになりましたので、オンラインという形での開催というものがメインになってきておりますけれども、展開をしているところでございます。

今後、まさにこういった戦略本部自体が様々な施策を展開することで、機能、更に費用、これの拡大を目指していただきたいというふうに思っておりますし、その中で消費者庁以

外の国のそれぞれの機関，あるいは他の都道府県の方々からの評価，あるいは消費者行政関連する団体，諸団体いろんなところございます。

そういったところからも評価をいただく中で，消費者庁が真に消費者の立場に立って，消費者行政を一元的に推進できる，今は庁ですけれども，それを省へ格上げされるように我々として全面的に応援をする形で後押しをし，その後しっかりと徳島への全面移転というものをできるようにつなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

消費者庁の徳島移転につきましては，以上でございます。

二点目に，南海トラフ巨大地震等々を踏まえた応援の人材の育成について御質問いただいたところでございます。

整理番号で言いますと160番のところになろうかと思えますけれども，ここで徳島県の災害マネジメント総括支援員，ないしは支援員の登録者数等々が数字として挙がっているところでございます。

ここで一つ，改めてこういった記載する他の自治体等々に派遣する人材の派遣についての制度なのですけれども，実は総務省が作っている制度と徳島県で作っている制度のこれが大きく二つございます。

一つは，総務省さんで作っていただいております災害時マネジメントの総括支援というかたちのものでございます。

これにつきましては，総務省が旗を振って全国都道府県で登録者を募っているという状況のものでございまして，徳島県も一定数その中で登録者を持っているという状況のものでございます。

もう一点が，徳島県独自に徳島県の災害マネジメントの総括支援というかたちで応援部隊というものを登録しているというところでございます。

ここに掲げさせていただいております徳島県で災害マネジメント総括支援員という部分につきましては，いわゆる県単独の部分でございまして，この部分について若干目標数値からは下がっているというところではございますけれども，これにつきましては，単に支援員，総括支援員とか支援員として指定をさせていただくに際しましては，ある一定のレベルの講義とか，受講をしていただくということが少し前提となってまいります。

それは総務省さんのほうも，あるいは県単独の部分もそうなりますので，そういった機会を持って総括支援員なり，支援員に登録をしていくという流れを作ってきたところでございますけれども，これもちょっとコロナの影響でというところは大きかったですけれども，そういった機会というのが減少する中で，目標にちょっとだけ届いていないというような状況ではございますけれども，これにつきましては，他の自治体に対する支援をしっかりと行うと，そのノウハウを積み上げるということを翻ってみれば万，万，万が一我々の徳島県で南海トラフ地震が起こったときに，そういう人材がまさに徳島の被害を減少させていく人材にもなり得りますので，県としてはこの人材をしっかりと育成をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお，新聞報道で一部徳島県の数字がゼロという数字となっていたという御指摘もあったところなのですけれども，あれにつきましては，総務省等々のいわゆる数字の根拠が若干違うのかなというふうに思っているところでございまして，ここに掲げておりますように，本県からは，現時点におきましても登録者数が県単の分で55名，それから支援者の数も200名を超えてというような人材を今は確保しているところでございまして，これを更に増やしていこうというふうに今は考えているところでございます。

三点目ですね、「毎月1点検運動」についての御質問をいただいたところでございます。

これにつきましては、ちょっと遡るのですけれども、実は平成28年度にこの取組をうったてたというところでございまして、この平成28年度というのが、昭和南海地震から70年目というメモリアルな年でございました。

この機会に、県民一人一人がもう一回防災意識を向上させていただきたい、そういった中で地域の防災力を向上させていただきたいということで、毎月一つのテーマに沿った形で広報を続けていくというところでございまして、例えば1月は「家具の固定」、2月は「備蓄」、3月は「火災予防」というようなかたちで順次テーマを決めておりまして、それを広報をしていくというかたちになっています。

その実施方法につきましては、県のホームページ等々、あるいは様々な防災の研修等々の場におきまして、周知を行っているところでございますけれども、若干ここについては露出の部分がなかなか目に付かないよという御指摘も今いただいたところでございますので、広報の仕方については、今後さらに改善を重ねてまいりたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

#### (教育委員会)

教育委員会でございます。

教員の防災士の養成に関しての御提言をいただいております。

平成26年度から県立学校におけます教諭の防災士の資格を持つように教員の養成に取り組んできたところではございます。

現在までに126名の教員防災士を養成しておりまして、昨年度末には全ての県立学校に防災士の資格を持つ教員を配置したというところでございます。

防災士の資格を持った教員は、地域と連携をした防災活動を積極的に取り組んでいただいております。地域の防災リーダーとしての役割を私どもも期待をしておるところでございます。

委員からいただきました教員の採用試験に防災士の資格をとという御提言でございますが、御承知のとおり、全国的にもそうでありまして、教員の採用試験の受験者が年々減少しているという現状がございます。

ただ一つ、非常に教員の勤務環境と申しますか、非常に多忙な状況が影響しているということで、私ども働き方改革に今一生懸命取り組んでいるところでございます。

また、採用試験につきましても、できる限り受験者を増やしたいというところで、採用試験の負担軽減というものを行っております。例えば試験項目の見直しなども進めておるところでございます。

そうした中で、委員の御提言ですけれども、現時点ですね、この場で申し上げるようなことはできませんけれども、一つの御提言というようなところで受け止めをさせていただきまして、新たな課題という形で受け止めをさせていただきたいと思っております。以上でございます。御意見いただきまして、ありがとうございました。

#### (経営戦略部)

続きまして、経営戦略部でございます。

採用の関係でございます。

県職員の場合につきましても、現状新たに資格で防災士を取り入れるということについ

ては、おそらく他県でもあまりやっていないということと、教育委員会の教諭の方と同様に採用人員の確保というような点でも、こういったすぐさまの対応というのはなかなか難しいのかなと思っております。

ただ、県職員の場合には、新規採用職員全員に防災士の資格を取らせておりますので、結果的にI委員のおっしゃるような防災士の資格を持った職員というのは年々増えているというような状況になっているかと思えます。

今後、一つ防災の専門性が高まっていくということがあれば、防災というような区分での専門職というかたちで採用するということは物理的には可能かと思えますけれども、その際、防災士というような資格がいいのかどうかも含めて、今後の動向も踏まえまして貴重な御意見として、賜りたいと考えているところでございます。ありがとうございます。

(未来創生文化部)

未来創生文化部でございます。

先ほど商工労働観光部のほうから観光面での答えをさせていただきました。

ちょっと簡単に具体的な話をさせていただきます。

委員のほうから「人形のムラ」の御紹介をいただきました。

私も、非常に素晴らしい施設と考えております。

徳島県は、現在でも活動する人形師が全国的に一番多い県というふうに言われており、阿波木偶人形も非常に重要な阿波の文化と捉えております。

当部所管の阿波十郎兵衛屋敷もございまして、県でも文化観光推進計画というのを立て、文化庁の資金を活用しながら今取り組んでいるところでございまして、観光当局とも連携し、先ほど御紹介いただきました、水上タクシー、こちらも同じ文化庁の資金を活用した事業でございますので、十郎兵衛屋敷とも相談しながらこういった人形をテーマとしたような何か企画はできないかというところは検討したいと思っております。御意見ありがとうございました。

(会長)

I委員さん、よろしいでしょうか。

(I委員)

はい、ありがとうございました。

(会長)

では、J委員さん、お願いいたします。

(J委員)

ターゲット1の62ページの128番の子育て支援クーポンの利用率がなかなか上がらないのはどうしてなのかなと思ひまして、理由として右側にロタウイルスの感染症の予防接種の無料化に伴い、とあったのですけれども、クーポン利用率を上げることが目標にされているみたいなのですけれども、振り返りますとこれ1年間に1万5,000円のクーポンが貰えて、あと、おたふくの予防接種とか、インフルエンザの予防接種、ファミリーサポート、一時預かり、あと病児病後児預かり料などにも利用でき、多種にわたっていろいろなこと

に利用できるのに、どうして皆さん利用される利用率が低いのかなど、何か問題があるのだったらちょっと教えていただきたいなと思いました。

それから、ターゲット2では、118ページの278番の「助けられる犬・猫の殺処分数」が0頭になったということで、すごくこれは頑張られたなと思いました。

今年の6月1日からマイクロチップの登録制度が法律によって、義務化されたので今後もこの犬・猫殺処分の推進についてはしやすくなるかとは思いますが、このような成果を今後も続けていただきたいですし、あとNPO法人さんやボランティア団体さんの御努力もあったのだなと思いました。

そういう団体に対してクラウドファンディングを実施し、と右側に書いてあったのですが、けれども、ふるさと納税のクラウドファンディングなのかなと思ひまして、県のホームページを見ますと、災害救助犬セラピードッグを育てるとかという感じで、「ふるさと納税」ってすると、そっち側が何かヒットするというか、目立って出てきていて、犬・猫の殺処分のゼロを目指しますということのほうをもっとアピールされて、もちろんそれでも寄付は利用されるのでしようけれども、殺処分ゼロを目指してクラウドファンディングをやっていますというのをアピールされたほうが効果的なのではないかと思いました。以上です。

(未来創生文化部)

未来創生文化部でございます。

ただいま、クーポン利用率の御質問をいただきました。

確かにクーポン利用率数値としては、変わっていないところではございます。

このクーポン、今委員から御紹介がありました、使えるものはたくさんあるのですけれども、元々の条件と言いますか、対象として保育所等を利用しない、いわゆる在宅で0歳から2歳のそういった乳幼児を育児する家庭に対してのまず広報をして、それでその後使えるサービスを使っただくという流れにはなります。

まず、県内の利用できる地域エリアを考えますと、現在19市町ということではほとんどの市町村でも使えるということではあるところなのですけれども、このなぜ伸びないかというところは一番考えられるのは、使えるサービスの問題であるかというふうに考えております。

先ほど御紹介いただいたような一時預かりとか、病児病後児預かりというところも、保育所利用の家庭の方はこちらかというところ、病児病後児ですかね、そのあたりは保育所利用の方、家庭の方がひょっとしたらニーズが多いのかなとか。

一時預かりであれば、在宅のそういった育児されている家庭に対してのニーズもあろうかと思うのですけれども、多くは今までの実績で行きますと、先ほど少しお話もあつたかと思いますが、予防接種の部分で利用が多かったロタウイルス感染症というところがあつたのですけれども、ここはほかで無料化されたというところで対象にはならなくなつてしまったというのが、実質的に下がったという一つの原因ではございます。

ただ、こういった在宅でも育児をされて、そこで本来なら例えば保育所でのサービスを受けられないと言いますか、受けてない家庭に対するこういった新サービスというのが非常に重要だと考えておりますので、引き続きそういった在宅で育児をされておられる家庭に対するニーズ調査と言いますか、こういったサービスを求められているのかというところをもっと丁寧に拾ひまして、もっともっとサービスのところで充実をさせていくということが必要かと考えております。



引き続き検討をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(危機管理環境部)

危機管理環境部でございます。

助けられる犬・猫の殺処分ゼロについて御質問をいただきました。

まさに、委員おっしゃられるとおり、助けられる犬・猫の殺処分数ゼロという、こういう形で一つの目標が達成できたのかなというふうに思っているところでございます。

これまでも様々な取組を行ってきております。

獣医師会とか、市町村と連携をした不妊去勢手術の推進でありますとか、あるいは国からもありました、マイクロチップの装着の推進、それから県内外への譲渡、それから啓発、それから、令和4年度からになりますけれども、ボランティアの中から専門技術や知識を有する方をアニマルケースワーカーとして任命をいたしまして、不妊去勢手術への技術的な支援でありますとか、学校における授業の実施とか、そういうことを実施をしてきているところでございます。

今後ともこういった取組を続けまして、助けられる犬・猫の殺処分数ゼロ頭にしていきたいというふうに思っているところでございます。

また、クラウドファンディングのことにつきましても、御指摘をいただいたところでございます。本当にありがとうございます。

御指摘のように、この犬・猫殺処分ゼロを目指すためのクラウドファンディングいうことをずっと続けておりまして、特に実は、令和元年度になるのですけれども、新たな取組としてクラウドファンディングにより譲渡のための寄付金を募りまして、県内外のボランティアネットワークを活用した県を超えた譲渡、こういうものも実施をしておりまして、この実績も着実に今上がっているというところでございます。

ただ、今御指摘のありましたとおり、これがこういったクラウドファンディングがしっかりと犬・猫を助けるものだということをもっとアピールしてはどうかという御提言をいただいたところでございます。

我々としても今の御提言しっかりと受け止めまして、募集を掛けるときにもっともっと強くアピールをしていきたいと、それによって殺処分ゼロをずっと続けていけるような環境づくりというものを目指してみたいというふうに思っております。以上でございます。

(会長)

J委員さんよろしいでしょうか。

(J委員)

はい。

(会長)

ここまで一通り御意見をお伺いしてきましたが、何か言い残した、言い残したと言いますか、新たに御意見があるとか、あるいは評価に関しましては特に変更は無かったかと思いますが、評価について、いやちょっと忘れていたとか、このあたりはどうかなと、そういうところが残っていましたら、お願ひいたします。

(F委員)

よろしいでしょうか。

(会長)

はい、どうぞ。

(F委員)

すみません。評価ではないのですけれども、一番最後の犬・猫殺処分しないために県外に譲渡するクラウドファンディングなのですけれども、あれはふるさと納税関係ではなくて、徳島大学発の地域密着型クラウドファンディング「Otsucle」というのがありまして、まさに、それは私のところでやっているのですけれども、一般社団法人の大学支援機構がやっているクラウドファンディングで、その犬・猫を殺さないためのクラウドファンディングというのを毎年やっておりまして、毎回目標額を上回る数百万円の金額が集まりまして、全国のほうからも多数の支援をいただいております。

これは「Otsucle」というクラウドファンディングでやっておりますので、ちょっとPRさせていただきます。

(会長)

ありがとうございます。

確か、私の記憶ですと、昔県にいらっしゃった方が徳大に行って「Otsucle」を作ったような、そんなふうな記憶もあつたりもしますけれども、県とも関わりがあり、徳大とも関わりがあるようなクラウドファンディングだったと思います。ありがとうございます。

ほかにいかかでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ターゲット1及び2の評価を確認及び決定したいと思います。

評価案のとおりということになりますが、これでよろしいでしょうか。

<異議なし>

はい。ありがとうございます。では、そのように決定させていただきます。

以上で本日の議事を終了いたします。

予定を大幅に超過してしまい、まことに申し訳ございません。次回は頑張るようになります。

とはいえ、議事の内容につきまして、御熱心に、御意見、御提案いろいろいただきましてありがとうございます。

それでは、マイクを事務局にお返しいたします。

## ■閉会

(事務局)

事務局から連絡事項を申し上げます。

本日の会議につきましては、事務局で取りまとめまして石田会長に御確認いただいた上、

県のホームページなどで公表させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、次回第2回の会議は、8月8日月曜日午後1時30分から、この会議室での開催を予定しております。以上でございます。

(監察局長)

委員の皆さん方におかれましては、長時間にわたりまして熱心に御論議をいただきまして誠にありがとうございました。

これをもちまして、第1回県政運営評価戦略会議を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、次回の会議もどうぞ、よろしくお願いたします。

本日は、どうもありがとうございました。